

野迫川村公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

令和5年3月改訂

令和6年10月改訂

野迫川村

目 次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 対象施設	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	8
1. 現況と課題	8
2. 人口の状況と課題	11
3. 財政の状況と課題	12
4. 現在要している経費	13
5. 公共施設等の将来の見通し	14
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	29
1. 計画期間	29
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	29
3. 現状や課題に関する基本認識	30
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え	32
5. フォローアップの実施方針	36
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	37
1. 公共建築物	37
2. インフラ施設	62
◆参考資料	67

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的

野迫川村においては、公共施設等の老朽化が進む中、厳しい財政状況下にあつて、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。このことを踏まえ、早急に公共施設等の全貌を把握すると共に、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことが求められています。

このような野迫川村の公共施設等の維持・運営に関する諸課題に対応するため、平成29[2017]年3月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日付け総財務第75号：総務省自治財政局財務調査課長通知）に基づき、「野迫川村公共施設等総合管理計画」（以下「旧計画」という。）を策定しました。

さらに、令和5[2023]年3月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総財務第28号：総務省自治財政局財務調査課長通知）に基づき、「野迫川村公共施設等総合管理計画 改訂」（以下「旧改訂」という。）を策定しました。

今回（令和6[2024]年度）の「野迫川村公共施設等総合管理計画 改訂」（以下「本改訂」という。）は、総合管理計画の考え方や目標に基づいて、公共施設の中長期的な更新・維持管理等に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図り、効率的かつ効果的に施設整備を進めることを目的として、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月1日付け総財務第43号：総務省自治財政局財務調査課長通知）及び「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」（令和5年10月10日付け総財務第152号：総務省自治財政局財務調査課長通知）等に則り、必要な改訂を行うものです。

表 計画策定履歴

計画策定年月	計画名称	計画策定履歴
平成 29[2017]年3月	野迫川村公共施設等 総合管理計画 (旧計画)	・「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成26年4月22日付け総財務第75号:総務省自治財政局財務調査課長通知)に基づき計画策定
令和5[2023]年3月	野迫川村公共施設等 総合管理計画改訂 (旧改訂)	・「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」(平成30年2月27日付け総財務第28号:総務省自治財政局財務調査課長通知)に基づき計画改訂
令和6[2024]年 10 月	野迫川村公共施設等 総合管理計画改訂 (本計画)	・「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」(令和4年4月1日付け総財務第43号:総務省自治財政局財務調査課長通知)
		・「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」(令和5年10月10日付け総財務第152号:総務省自治財政局財務調査課長通知)に基づき計画改訂

2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画における行動計画に該当するもので、本村では上位計画である「総合計画 2020（のせがわスマイルプラン）」（令和2年3月）を踏まえ、各種関連計画との整合をとりながら、令和3〔2021〕年度に策定済みの個別施設計画の結果を反映し、本村の保有する公共施設等の管理に関する基本的な方針などを策定するものです。

今後、本計画に基づき、中長期的な視点から、維持管理・更新、耐震化・長寿命化、統合や廃止等を計画的に行い、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置・運用を実現していきます。

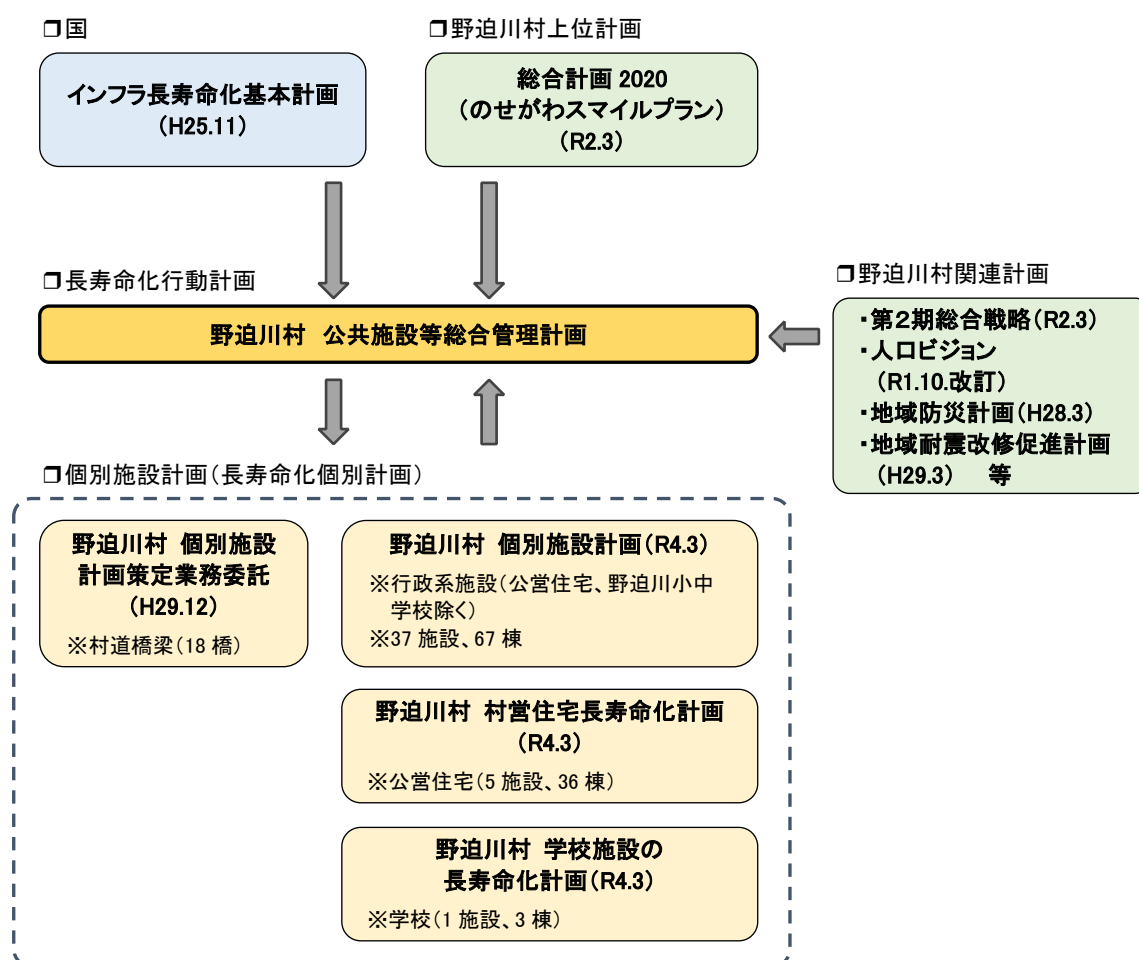


図 総合管理計画の位置づけ

3. 対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、役場庁舎や公民館・学校等の公共建築物及び道路や上水道等のインフラ施設とします。

対象施設は、公共建築物は12分類であり、インフラ施設は3分類となります。

また、公共建築物の名称、建築年、延床延長等の一覧と位置図を次頁以降に示します。

表 対象施設の分類と名称

区分	大分類	中分類	施設例
公共 建築物	①村民文化系施設	集会施設	山村振興センター、生活改善センター、公民館 等
	②社会教育系施設	博物館	平維盛歴史の里
	③スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	ホテルのせ川、キャンプ場 等
	④産業系施設	産業系施設	地場産業振興センター
	⑤学校教育系施設	学校	野迫川小中学校 等
	⑥子育て支援施設	幼児・児童施設	野迫川村児童館
	⑦保健・福祉施設	高齢福祉施設	グループホーム「ゆうゆう苑」
	⑧医療施設	医療施設	診療所
	⑨行政系施設	庁舎	役場庁舎
	⑩公営住宅	—	村営住宅
	⑪公園	—	鶴姫公園、弁天公園
	⑫その他	—	グリーンセンター、教職員住宅 等
インフラ 施設	①道路	—	本線(附属施設除く)
	②橋りょう	—	—
	③上水道	—	—

※大分類は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人自治総合センター、平成23年3月）」に記載された用途分類を使用。なお、「市民文化系施設」は「村民文化系施設」とした。

表 公共建築物一覧(1)

大分類	No	施設名	所在地	No	建物名	主管課 名称	管理 形態	構造	面積 (㎡)	建設 年度	耐震化状況
①村民文化系施設	1	柞原生活改善センター	柞原 21	1	生活改善センター	総務課	直営	木造	110.0	1979	未実施
	2	中生活改善センター	中 249	2	生活改善センター	総務課	直営	木造	96.0	1986	新耐震基準
	3	上生活改善センター	上 448	3	生活改善センター	総務課	直営	木造	98.0	1984	新耐震基準
	4	池津川 生活改善センター	池津川	4	生活改善センター	総務課	直営	木造	102.0	1982	新耐震基準
	5	立里生活改善センター	立里 84	5	生活改善センター	総務課	直営	木造	92.0	1983	新耐震基準
	6	上垣内 生活改善センター	北股	6	生活改善センター	総務課	直営	木造	97.0	1986	新耐震基準
	7	北股生活改善センター	北股 231	7	生活改善センター	総務課	直営	木造	110.0	1981	新耐震基準
	8	平生活改善センター	平 54	8	生活改善センター	総務課	直営	木造	82.0	1980	未実施
	9	大股生活改善センター	北今西 50	9	生活改善センター	総務課	直営	木造	87.0	1978	未実施
	10	北今西 生活改善センター	北今西 427	10	生活改善センター	総務課	直営	木造	89.0	1982	新耐震基準
	11	檜股生活改善センター	檜股 122	11	生活改善センター	総務課	直営	木造	97.0	1978	未実施
	12	弓手原 生活改善センター	弓手原 150	12	生活改善センター	総務課	直営	木造	97.0	1979	未実施
	13	公民館	中 157	13	公民館	教育 委員会	直営	鉄筋(RC)	1,235.8	1991	新耐震基準
	14	山村振興センター	北股 97-2	14	集会所	教育 委員会	直営	鉄筋(RC)	656.0	1973	未実施
	15	野迫川村 北股地域交流施設	北股 539	15	地域交流施設	総務課	管理 委託	木造	549.8	1960	新耐震基準
②社会教育系施設	16	平維盛歴史の里	平 51	16	事務所	産業課	直営	木造	87.0	1989	新耐震基準
				17	笛の茶屋			木造	110.0	1989	新耐震基準
				18	資料館			木造	87.0	1989	新耐震基準
				19	休憩所			木造	63.0	1989	新耐震基準
				20	維盛庵			木造	130.0	1989	新耐震基準
				21	便所			木造	3.0	1989	新耐震基準
				22	公衆便所			木造	22.0	1989	新耐震基準
③スポーツ・レクリ エーション系施設	17	ホテルのせ川	北今西 426	23	ホテルのせ川	産業課	指定 管理	鉄筋(RC)	1,443.0	1982	新耐震基準
				24	ふるさと山の交流館			鉄筋(RC)	2,253.0	1995	新耐震基準
	18	奥高野自然の里	中 69	25	奥高野自然の里	産業課	直営	木造	689.0	1925	未実施
	19	宮の向いキャンプ場	北今西 440	26	管理棟	産業課	指定 管理	木造	53.0	1996	新耐震基準
				27	バンガロー しらかば			木造	35.0	1996	新耐震基準
				28	バンガロー かえで			木造	35.0	1996	新耐震基準
				29	バンガロー ぶな			木造	35.0	1996	新耐震基準
				30	バンガロー けやき			木造	35.0	1996	新耐震基準
	20	高野豆腐伝承館	柞原 636	31	伝承館	産業課	直営	鉄骨	139.0	2005	新耐震基準
	21	北今西キャンプ場	北今西	32	バンガロー 1	産業課	指定 管理	木造	35.0	2006	新耐震基準
				33	バンガロー 2			木造	35.0	2006	新耐震基準
				34	バンガロー 3			木造	35.0	2006	新耐震基準
				35	バンガロー 4			木造	35.0	2006	新耐震基準
				36	便所			木造	16.0	2006	新耐震基準
				37	炊事場			木造	14.0	2006	新耐震基準
	22	ふれあい広場	池津川ホラ谷 344-114	38	屋内ゲートボール場	教育 委員会	直営	鉄筋	480.0	1994	新耐震基準

表 公共建築物一覧(2)

大分類	No	施設名	所在地	No	建物名	主管課 名称	管理 形態	構造	面積 (㎡)	建設 年度	耐震化状況
④産業系施設	23	地場産業振興センター	北股 84	39	地場産業 振興センター	産業課	直営	鉄骨 (耐火)	518.0	1997	新耐震基準
⑤学校教育系施設	24	旧野川小学校	中 369	40	校舎	教育 委員会	直営	鉄筋(RC)	718.4	1977	未実施
				41	屋内運動場			鉄骨	786.0	1993	新耐震基準
	25	旧野迫川中学校	北股 38	42	校舎	教育 委員会	直営	鉄筋(RC)	1,136.0	1973	耐震改修 実施済
				43	屋内運動場			鉄骨	405.0	1974	耐震改修 実施済
				44	給食室			鉄骨	178.0	1984	新耐震基準
	26	旧北今西小学校	北今西 301	45	校舎	総務課	直営	鉄筋(RC)	553.0	1983	新耐震基準
	27	野迫川小中学校	北股 51	46	小学校舎	教育 委員会	直営	鉄筋(RC)	1,854.6	2004	新耐震基準
				47	屋内運動場			鉄筋(RC)	690.0	2004	新耐震基準
				48	中学校・保育園舎・ 渡り廊下			鉄筋(RC)	735.0	2015	新耐震基準
⑥子育て支援施設	28	野迫川村児童館	北股 97-2	49	児童館	住民課	直営	鉄筋(RC)	190.0	1977	未実施
⑦保健・福祉施設	29	グループホーム 「ゆうゆう苑」	上	50	グループホーム	住民課	指定 管理	鉄筋(RC)	828.5	1996	新耐震基準
⑧医療施設	30	診療所	中 355	51	診療所	住民課	直営	鉄筋(RC)	194.0	1972	未実施
				52	医師住宅			木造	86.0	2011	新耐震基準
				53	車庫			鉄骨	64.0	1994	新耐震基準
⑨行政系施設	31	役場庁舎	北股 84	54	本庁舎	総務課	直営	鉄筋(RC)	981.0	1963	未実施
				55	車庫(大)			鉄筋(RC)	128.0	1994	新耐震基準
				56	車庫(小)			鉄筋(RC)	35.0	2002	新耐震基準
⑩公営住宅	32	上垣内団地(全 13 棟)	北股 51	57	1号棟	総務課	直営	木造	74.0	1995	新耐震基準
				58	2号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				59	3号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				60	4号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				61	5号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				62	6号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				63	7号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				64	8号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				65	9号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				66	特公賃－1			木造	55.0	1995	新耐震基準
				67	特公賃－2			木造	55.0	1995	新耐震基準
				68	特公賃－3			木造	55.0	1995	新耐震基準
				69	特公賃－4			木造	55.0	1995	新耐震基準
	33	上団地(全 10 棟)	上 77	70	A号棟	総務課	直営	木造	69.0	2000	新耐震基準
				71	B号棟			木造	69.0	2000	新耐震基準
				72	C号棟			木造	69.0	2000	新耐震基準
				73	D号棟			木造	69.0	2000	新耐震基準
				74	E号棟			木造	55.0	1999	新耐震基準
				75	F号棟			木造	55.0	1999	新耐震基準
				76	G号棟			木造	55.0	1999	新耐震基準

表 公共建築物一覧(3)

大分類	No	施設名	所在地	No	建物名	主管課 名称	管理 形態	構造	面積 (㎡)	建設 年度	耐震化状況
⑩公営住宅	33	上団地(全 10 棟)	上 77	77	特公賃－H	総務課	直営	木造	57.0	2001	新耐震基準
				78	特公賃－I			木造	57.0	2001	新耐震基準
				79	特公賃－J			木造	57.0	2001	新耐震基準
	34	中団地(全 5 棟)	中 273	80	特公賃－A	総務課	直営	木造	55.0	1999	新耐震基準
				81	特公賃－B			木造	55.0	1999	新耐震基準
				82	特公賃－C			木造	55.0	1999	新耐震基準
				83	特公賃－D			木造	55.0	2000	新耐震基準
				84	特公賃－E			木造	55.0	2000	新耐震基準
	35	柞原団地(全 3 棟)	柞原 191-1	85	1号棟	総務課	直営	木造	74.0	1995	新耐震基準
				86	2号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
				87	3号棟			木造	74.0	1995	新耐震基準
	36	北股住宅(全 5 棟)	北股 387-1	88	A号棟	総務課	直営	木造	75.0	2014	新耐震基準
				89	B号棟			木造	75.0	2014	新耐震基準
				90	C号棟			木造	75.0	2014	新耐震基準
			北股 366	91	D号棟			木造	75.0	2014	新耐震基準
				92	E号棟			木造	75.0	2014	新耐震基準
⑪公園	37	鶴姫公園	北今西 426	93	総合案内所	産業課	指定 管理	木造	290.0	1993	新耐震基準
				94	機械室			鉄骨・鉄筋 (SRC)	14.0	1999	新耐震基準
				95	展示棟			木造	178.0	1999	新耐震基準
				96	展望塔			鉄骨(S)	357.0	1999	新耐震基準
	38	弁天公園	柞原	97	公衆便所	産業課	直営	木造	22.0	1996	新耐震基準
⑫その他	39	北股職員住宅	北股 34	98	職員住宅	総務課	直営	木造	128.0	2015	新耐震基準
	40	グリーンセンター	北股	99	食堂	産業課	直営	鉄骨	53.0	1965	未実施
				100	便所			木造	31.0	2002	未実施
	41	大股公衆便所	大股	101	公衆便所	産業課	直営	木造	9.0	2002	新耐震基準
	42	旧野川小学校 教職員住宅	中 369	102	教職員住宅	教育 委員会	直営	木造	243.0	1988	新耐震基準
	43	野迫川小中学校 教職員住宅	北股 29	103	住宅1号棟	教育 委員会	直営	木造	50.0	1990	新耐震基準
				104	住宅2号棟			木造	80.0	1990	新耐震基準
				105	職員住宅1号棟			木造	109.0	1986	新耐震基準
				106	職員住宅2号棟			木造	230.0	2012	新耐震基準

○施設数 43 施設

○建物数 106 棟

○延床面積計 23,712 ㎡



図 公共建築物位置図

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 現況と課題

1. 1 公共建築物

1) 公共建築物の保有状況

対象施設は43施設、建築物は106棟、総延床面積23,712.1㎡であり、令和2[2020]年国勢調査の野迫川村の人口357人に対して、村民1人当たり66.4㎡の延床面積となっています。なお、人口1人あたりの公共建築物の延床面積は、人口2,000人未満の規模の自治体(93自治体、令和2[2020]年国勢調査)と比較すると、全国では平均32.2㎡であり、奈良県では平均29.8㎡であるのに対し、野迫川村は66.4㎡と平均を大きく上回っています。(出典：総務省 公共施設状況調経年比較表(市町村分))

建築年度別の延床面積の状況を見ると、平成7[1995]年度が最も多く整備され、次いで平成16[2004]年度、昭和48[1973]年度、昭和57[1982]年度、平成3[1991]年度となっています。

また、施設分類別の延床面積の構成比では、学校教育系施設が29.8%と最も多く、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設22.6%、村民文化系施設15.2%となっています。

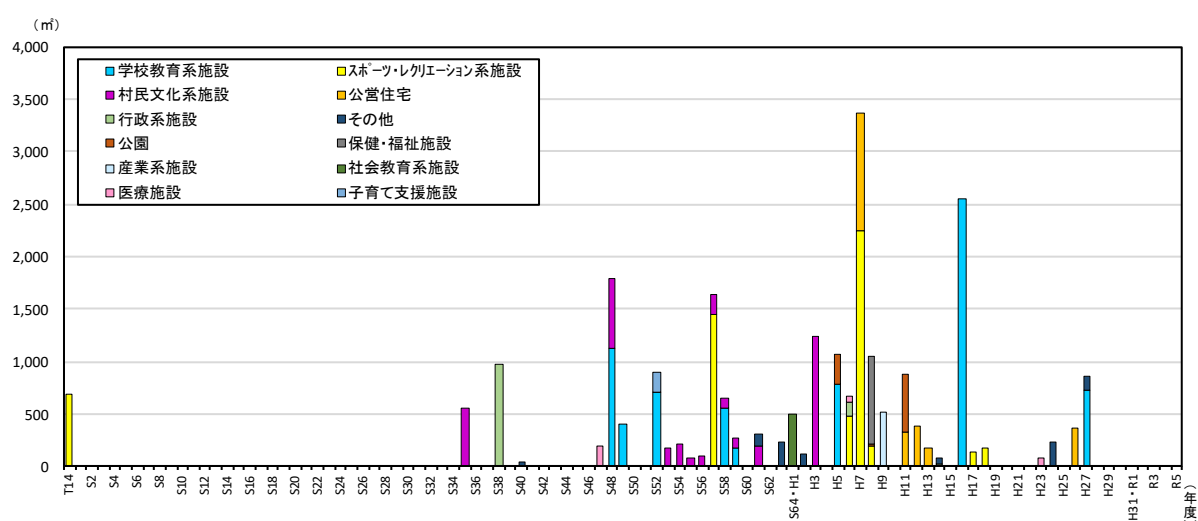


図 公共建築物の延床面積の状況(建築年度別)

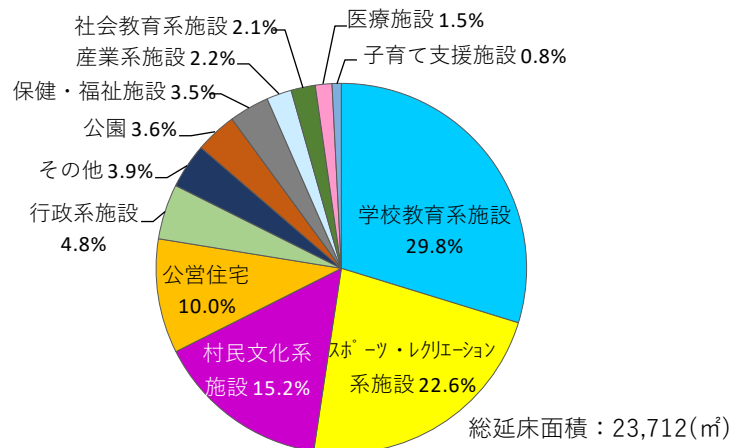


図 公共建築物の延床面積の構成比（施設分類別）

2）有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産（公共建築物）のうち取得価格に対する減価償却累計額の割合を指し、数値が 100% に近づくほど資産の老朽化が進んでいることを示す指標とされており、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

本村の有形固定資産減価償却率は、平成 28[2016]年度以降は増加傾向にあり、令和 4[2022]年度は 78.6% となっております。

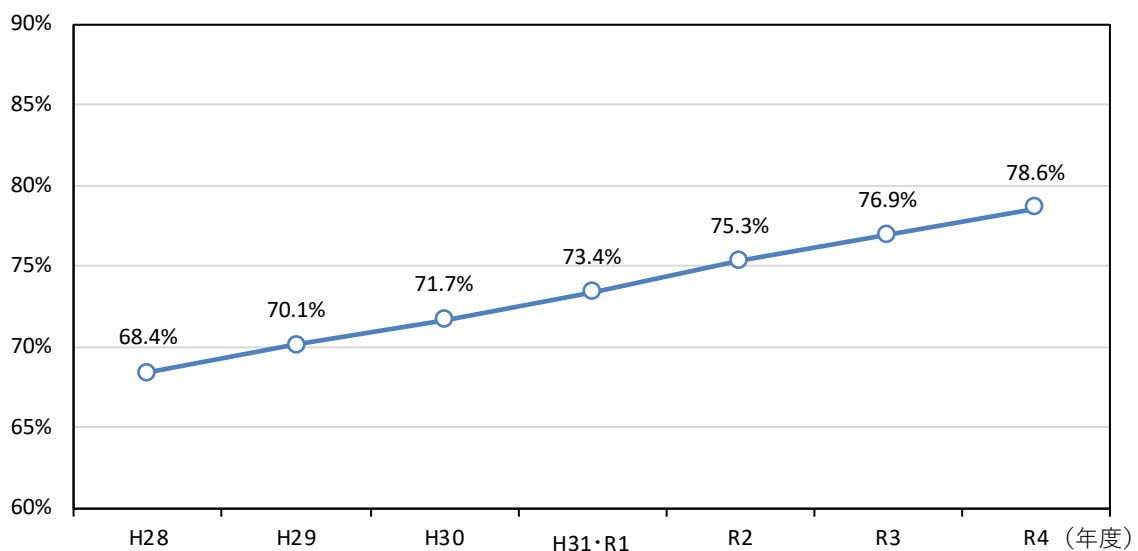


図 有形固定資産減価償却率の推移

出典：総務省「市町村の財政状況資料集（政令指定都市分を除く）」

1. 2 インフラ施設

1) インフラ施設の保有状況

対象施設は、道路延長が約 52.9km、橋りょう延長が 1,330.0m (85 橋)、上水道の管路延長が約 23.6km となっています。

表 インフラ施設の保有状況

種別	項目	施設数量
道路	延長	52.9 km
	面積	252.5 km ²
橋りょう		
村道	橋りょう数	18 橋
	延長	299.7 m
	面積	1,652.1 m ²
林道	橋りょう数	67 橋
	延長	1,030.3 m
	面積	4,162.7 m ²
計	橋りょう数	85 橋
	延長	1,330.0 m
	面積	5,814.8 m ²
上水道	管路延長	23.6 km

※道路の延長は、舗装完了した区間で集計。

2. 人口の状況と課題

野迫川村の総人口は、年々減少しており、令和2[2020]年には357人となっています。

「野迫川村人口ビジョン」（令和元年10月改訂）においては、村独自の人口推計シミュレーションより、令和42[2060]年には約355人になると推計されています。

また、65歳以上の高齢者数（老年人口割合）は、昭和55[1980]年では総人口の2割程度でしたが、令和[2020]年には総人口の約半数が65歳以上の高齢者となっています。

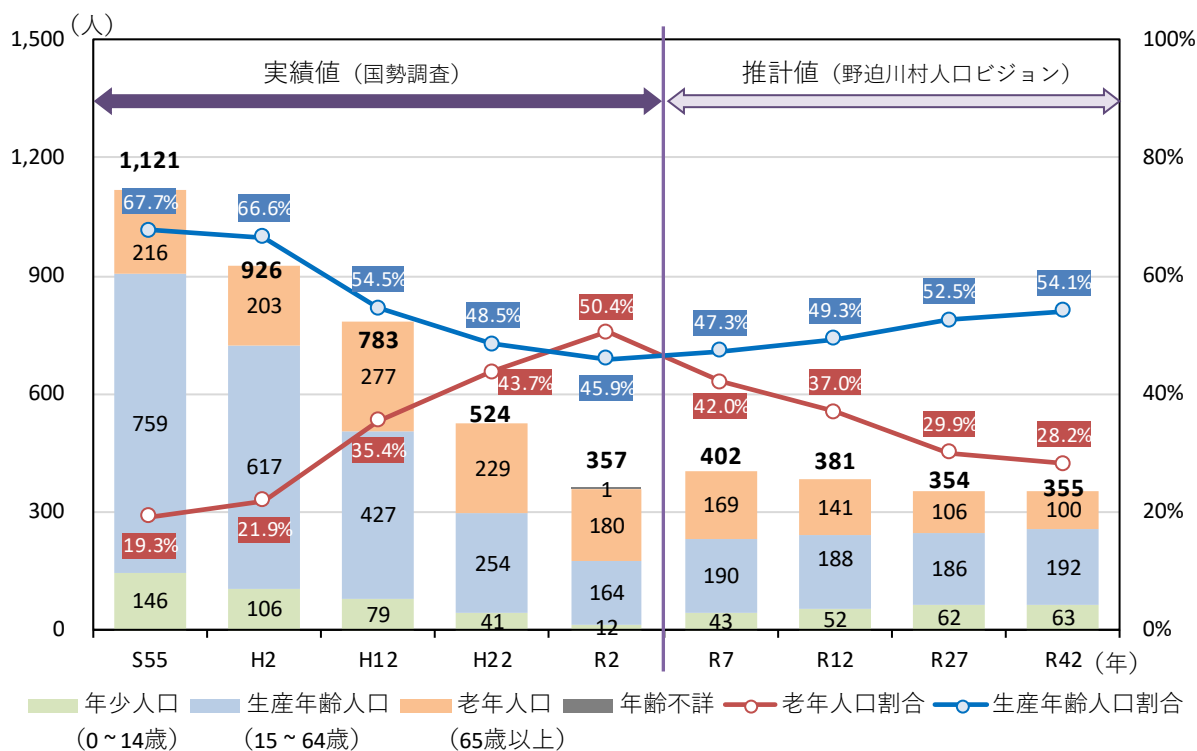


図 人口の推移

出典：【昭和55年～令和2年】総務省「国勢調査」、
 【令和7年～令和42年】野迫川村「野迫川村人口ビジョン」（令和元年10月改訂）

3. 財政の状況と課題

野迫川村の歳入は令和4[2022]年度で15.9億円であり、そのうち地方税は0.7億円（全体の4.4%）となっています。

歳出は令和4[2022]年度で13.8億円であり、そのうち扶助費は0.2億円（全体の1.4%）がありますが、今後、高齢化社会の進行に伴い増加するものと想定されます。

また、公共施設等の整備の財源となる投資的経費は2.0億円（全体の14.9%）、維持補修費は0.5億円（全体の3.6%）となっています。

今後は、村の財政状況は厳しさを増すことが想定されることから、投資的経費に当てられる財源の確保が難しくなると考えられます。

また、村の歳入を見ると、地方交付税の割合が高い状況が続いていることから、国の施策に影響するところが大きい状況となっています。

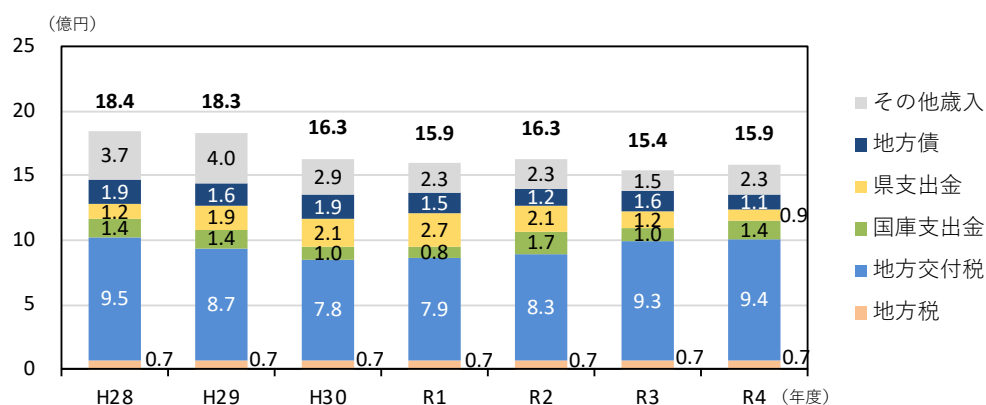


図 歳入決算額の推移

出典：市町村決算カード（総務省）

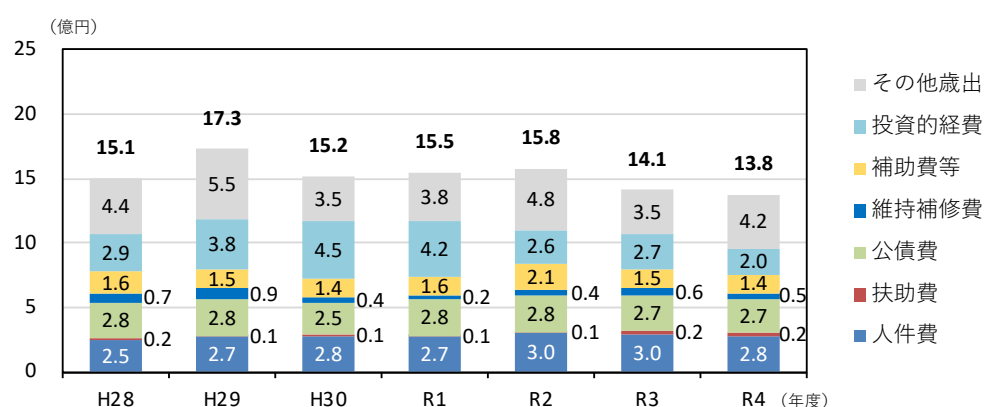


図 歳出決算額の推移

出典：市町村決算カード（総務省）

※扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対して行う支援に要する経費。

※投資的経費：公共施設、道路、上下水道等の建設や用地購入等社会資本の形成に資する経費。

4. 現在要している経費

野迫川村での公共施設等で使用している経費は、以下の通りです。

3か年の平均で約2.0億円となっており、村の歳出費用（令和4[2022]年度：13.8億円）の約14%を占めています。

表 公共施設等に要している経費

年度	経費
令和3年度	2.1億円
令和4年度	1.5億円
令和5年度	2.3億円
平均	2.0億円

5. 公共施設等の将来の見通し

これまで整備された公共施設等について、将来に向けて施設の更新投資費用や財源確保及び最適な保有量等について検討する必要があります。そのため、将来に発生する更新費用等について一定の基準に基づいてシミュレーションを行いました。

5. 1 公共建築物

1) 更新費用等の見通し

①試算条件

本村が現在保有している公共建築物について、将来も同種・同規模で更新したと仮定した場合の費用について、個別施設計画で試算を行っており、計画で算出されている内容を記載します。

《分類別の更新費用の算出方法》

施設分類	対象施設	更新費用の算出方法
行政施設	施設数:37 施設 建物数:67 棟	個別施設計画を活用 「野迫川村個別施設計画（2022(令和4)年3月)」
学校施設	施設数:1 施設 建物数:3 棟	個別施設計画を活用 「野迫川村 学校施設の長寿命化計画（2022(令和4)年3月)」
公営住宅	施設数:5 施設 建物数:36 棟	総務省提供ソフトを活用 ※個別施設計画は作成していますが、単純更新費用と長寿命化費用について、年毎の費用は算出していますが、トータル費用は算出していないため、活用することができません。
計	施設数:43 施設 建物数:106 棟	—

ア 行政施設

「野迫川村個別施設計画（2022(令和4)年3月)」の内容を抜粋して記載しました。

a)施設の概要

- ・更新期間は、令和4[2022]年度から令和43[2061]年度の40年間としました。
- ・対象施設は、以下の施設としました。施設数は37施設、建物は67棟。

■本計画の対象施設

	施設分類名	主な施設
1	村民文化系施設	山村振興センター、生活改善センター、公民館
2	社会教育系施設	平維盛歴史の里
3	スポーツ・レクリエーション系施設	ホテルのせ川、キャンプ場
4	産業系施設	地場産業振興センター
5	学校教育系施設	旧小中学校
6	子育て支援施設	野迫川村児童館
7	保健・福祉施設	グループホーム「ゆうゆう苑」
8	医療施設	診療所
9	行政系施設	役場庁舎
10	公園	鶴姫公園、弁天公園
11	その他	グリーンセンター、職員住宅

注) 公営住宅、野迫川村一貫校は、別途個別施設計画を策定しているため、本計画では対象外としています。

(出典：「野迫川村個別施設計画（2022(令和4)年3月)」)

b) 更新費用の試算方法・条件

- ・コスト算定条件及び更新単価は以下の通りとしました。

◆「従来型」のコスト算定条件◆

項目		条件
工事種別	改築	■更新費用：公共施設等総合管理計画の更新単価 × 総延床面積 ■更新周期：40年 ■更新費用を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、更新費用を10年間均等配分する。
	大規模改修	■更新費用：改築での更新費用×25% ■更新周期：20年
	部位修繕	■C評価の場合は今後10年以内に実施するものとし、更新費用を10年間均等配分する。 ■D評価の場合は今後5年以内に実施するものとし、更新費用を5年間均等配分する。 ■改築・大規模改修を今後10年以内に実施する場合を除く。

※なお、表中のA評価、C評価、D評価は施設の劣化状況をA（良好）からD（劣化）の4段階で評価した場合のものです。

(出典：「野迫川村個別施設計画（2022(令和4)年3月)」)

◆施設分類別の公共施設等総合管理計画の更新単価◆

施設分類	公共施設等総合管理計画の更新単価
村民文化系施設	400千円/㎡
社会教育系施設	400千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	360千円/㎡
産業系施設	400千円/㎡
学校教育系施設	330千円/㎡
子育て支援系施設	330千円/㎡
保健・福祉施設	360千円/㎡
医療施設	400千円/㎡
行政施設	400千円/㎡
公園	330千円/㎡
その他	360千円/㎡

(出典：「野迫川村個別施設計画（2022(令和4)年3月)」)

イ 学校施設

「野迫川村 学校施設の長寿命化計画（2022(令和4)年3月)」の内容を抜粋して記載しました。

a) 施設の概要

- ・更新期間は、令和4[2022]年度から令和43[2061]年度の40年間としました。
- ・対象施設は、野迫川小中学校の1施設で、建物は、小学校舎、屋内運動場、中学校・保育園舎・渡り廊下の3棟としました。

《建物基本情報》

施設名／建物名	建物用途	建築年度		築年数	構造 ※	階数	延床面積（㎡）	
		西暦	和暦					
野迫川小中学校								3,279.6
小学校舎	校舎・園舎	2004年	平成16年	17年	RC	2	1,854.6	
屋内運動場	体育館	2004年	平成16年	17年	RC	2	690.0	
中学校・保育園舎・ 渡り廊下	校舎・園舎	2015年	平成27年	6年	RC	1	735.0	

※ 構造区分:RC…鉄筋コンクリート造

(出典：「野迫川村 学校施設の長寿命化計画（2022(令和4)年3月)」)

b) 更新費用の試算方法・条件

- ・コスト算定条件及び更新単価は以下の通りとしました。
- ・改築単価は、「公共施設等総合管理計画」での学校施設等の改築単価を使用し、その他の項目については、「学校施設の長寿命化計画策定に関する解説書」を参考に以下の通り設定しました。

《コスト算定条件「従来型」》

項目		条件
工事 種 別	改築	■単 価：330,000円/㎡ ■更新周期：40年 ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	大規模改造	■単 価：82,500円/㎡（体育館のみ72,600円/㎡） ■更新周期：20年
	部位修繕	■C評価の場合は今後10年以内に実施する。（当計画では該当なし） ■D評価の場合は今後5年以内に実施する。（当計画では該当なし） ただし、改築・大規模改造を今後10年以内に行う場合は部位修繕を実施しない。

（出典：「野迫川村 学校施設の長寿命化計画（2022(令和4)年3月)」）

ウ 公営住宅施設

公営住宅施設について、個別施設計画の「野迫川村 村営住宅長寿命化計画（2022(令和4)年3月)」を作成していますが、単純更新費用と長寿命化費用について、年毎の費用は算出していますが、トータル費用は算出していないため、活用することができません。従って、総務省提供ソフトを活用し算出を行いました。

a) 施設の概要

- ・更新期間は、令和4[2022]年度から令和43[2061]年度の40年間としました。
- ・対象施設は、村営住宅とし、令和4[2022]年3月31日現在、5施設36棟としました。

《管理住宅一覧》

No.	団地名	所在地	棟名	構造	建築 年度	築 年数	延床面積 (㎡)	耐震 基準
1	上垣内団地 (全 13 棟)	北股 51 番地	1 号棟	木造	H7	26	74.0	新
2			2 号棟	木造	H7	26	74.0	新
3			3 号棟	木造	H7	26	74.0	新
4			4 号棟	木造	H7	26	74.0	新
5			5 号棟	木造	H7	26	74.0	新
6			6 号棟	木造	H7	26	74.0	新
7			7 号棟	木造	H7	26	74.0	新
8			8 号棟	木造	H7	26	74.0	新
9			9 号棟	木造	H7	26	74.0	新
10			特公賃－1	木造	H7	26	55.0	新
11			特公賃－2	木造	H7	26	55.0	新
12			特公賃－3	木造	H7	26	55.0	新
13			特公賃－4	木造	H7	26	55.0	新
14	上団地 (全 10 棟)	上 77 番地	A 号棟	木造	H12	21	69.0	新
15			B 号棟	木造	H12	21	69.0	新
16			C 号棟	木造	H12	21	69.0	新
17			D 号棟	木造	H12	21	69.0	新
18			E 号棟	木造	H11	22	55.0	新
19			F 号棟	木造	H11	22	55.0	新
20			G 号棟	木造	H11	22	55.0	新
21			特公賃－H	木造	H13	20	57.0	新
22			特公賃－I	木造	H13	20	57.0	新
23			特公賃－J	木造	H13	20	57.0	新
24	中団地 (全 5 棟)	中 273	特公賃－A	木造	H11	22	55.0	新
25			特公賃－B	木造	H11	22	55.0	新
26			特公賃－C	木造	H11	22	55.0	新
27			特公賃－D	木造	H12	21	55.0	新
28			特公賃－E	木造	H12	21	55.0	新
29	柞原団地 (全 3 棟)	柞原 191 の 1	1 号棟	木造	H7	26	74.0	新
30			2 号棟	木造	H7	26	74.0	新
31			3 号棟	木造	H7	26	74.0	新
32	北股団地 (全 5 棟)	北股 387-1	A 号棟	木造	H26	7	75.0	新
33			B 号棟	木造	H26	7	75.0	新
34			C 号棟	木造	H26	7	75.0	新
35		北股 366	D 号棟	木造	H26	7	75.0	新
36			E 号棟	木造	H26	7	75.0	新

(出典：「野迫川村 村営住宅長寿命化計画 (2022(令和 4)年 3 月)」)

b) 更新費用の試算方法・条件

- ・算出は、総務省提供ソフト（財団法人地域総合整備財団作成）を活用し算出しました。
- ・算出根拠は、公共施設更新費用算出ソフト仕様書を参照しました。
- ・現在の公共施設等をそれぞれ耐用年数の経過後に同じ面積等で更新すると仮定しました。
- ・公共建築物の延床面積の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計しました。
- ・更新期間は、建替え：60 年（建替え期間 3 年）、大規模改修：30 年（修繕期間 2 年）としました。

※公共建築物の建物の建替え年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」から標準的な耐用年数として60年を採用。鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造別の耐用年数は採用していない。

※大規模改修の年数は、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定する。

- ・更新費用の単価は、全施設は以下であり、公営住宅の更新費用は28万円／㎡、大規模改修は17万円／㎡としました。

《更新（建替え）及び大規模改修の単価》

分類	更新（建替え）	大規模改修
村民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円／㎡	25万円／㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	36万円／㎡	20万円／㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円／㎡	17万円／㎡
公営住宅	28万円／㎡	17万円／㎡

②試算結果

対象施設について、今後、必要と想定される改修・更新費を算出した結果、今後40年間（令和4[2022]年度～令和43[2061]年度）、このまま公共建築物を全て保有し続けた場合の必要コストは108.8億円、年平均2.7億円となります。

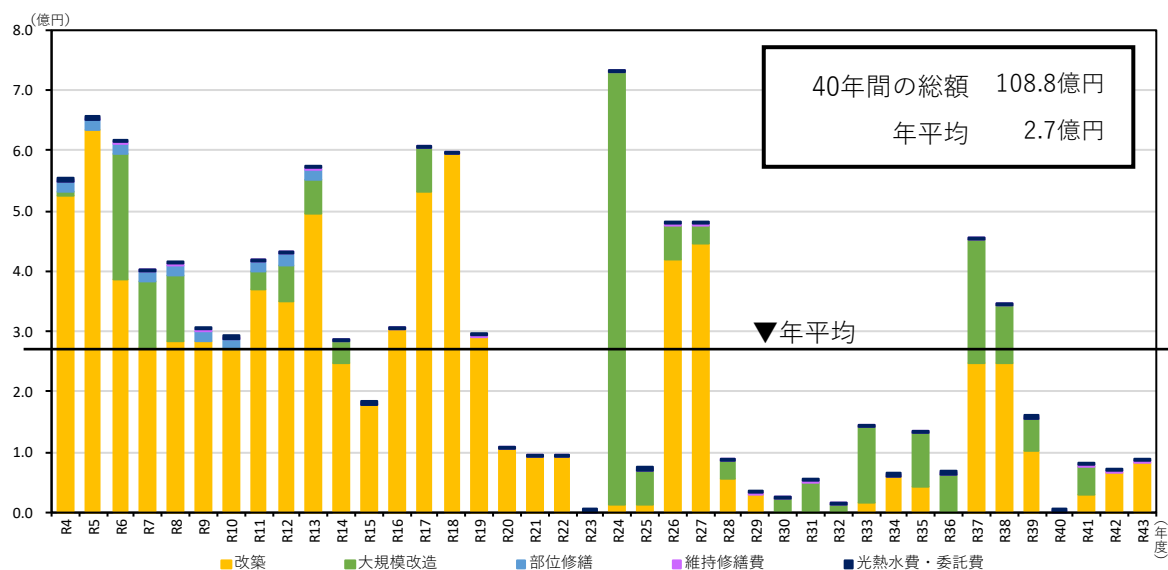


図 将来の更新費用の推計（公共建築物）

《個別施設計画別の更新費用と年平均》

分類	更新費用	年平均 (40年間)	備考
行政施設	84.2億円	2.1億円	施設数：37施設、建物：67棟
学校施設	15.7億円	0.4億円	施設数：1施設、建物数：3棟 維持管理費、光熱水費等含む
公営住宅施設	8.9億円	0.2億円	施設数：5施設、建物数：36棟
計	108.8億円	2.7億円	施設数：43施設、建物数：106棟

2) 長寿命化による更新費用等の見通し

①試算条件

本村が現在保有している公共建築物について、将来も同種・同規模で長寿命化して更新したと仮定した場合の費用について、個別施設計画で算定を行いました。

ア 行政施設

- ・改築の場合の更新費用は従来型と同条件としました。
- ・長寿命化改修の場合は改築での更新費用の 60%としました。
- ・施設の更新周期は、従来型の改築の更新周期を 40 年、長寿命化型の改築の更新周期を 80 年(長寿命化改修工事は 40 年)としました。

◆「長寿命化型」のコスト算定条件◆

項目		条件
工事種別	改築	■更新費用：公共施設等総合管理計画の更新単価 × 延床面積 ■更新周期：80年（方向性が長寿命化の場合） 50年（方向性が改築の場合） ■更新費用を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、更新費用を10年間均等配分する。
	長寿命化改修	■更新費用：改築での更新費用×60% ■更新周期：40年 ■更新費用を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、更新費用を10年間均等配分する。 ■A評価の場合は10年以内の長寿命化改修費用から部位修繕相当額を差し引く。
	大規模改修	■更新費用：改築での更新費用×25% ■更新周期：20年
	部位修繕	■C評価の場合は今後10年以内に実施するものとし、更新費用を10年間均等配分する。 ■D評価の場合は今後5年以内に実施するものとし、更新費用を5年間均等配分する。 ■改築・長寿命化改修・大規模改修を今後10年以内に実施する場合を除く。

※なお、表中の A 評価、C 評価、D 評価は施設の劣化状況を A（良好）から D（劣化）の4段階で評価した場合のものです。

（出典：「野迫川村個別施設計画（2022(令和4)年3月)」）

イ 学校施設

- ・改築単価は、「公共施設等総合管理計画」での学校施設等の改築単価を使用し、その他の項目については、「学校施設の長寿命化計画策定に関する解説書」を参考に以下の通り設定しました。

《コスト算定条件「長寿命化型」》

項目		条件
工事種別	改築	■単 価：330,000 円/㎡ ■更新周期：80 年（長寿命） 50 年（改築・要調査） ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	長寿命化改修	■単 価：198,000 円/㎡ ■更新周期：40 年（長寿命のみ） ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	大規模改造	■単 価：82,500 円/㎡（体育館のみ 72,600 円/㎡） ■更新周期：20 年（長寿命） 30 年（改築・要調査）
	部位修繕	■C評価の場合は今後10年以内に実施する。（当計画では該当なし） ■D評価の場合は今後5年以内に実施する。（当計画では該当なし） - ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に行う場合は部位修繕を実施しない

（出典：「野迫川村 学校施設の長寿命化計画（2022(令和4)年3月)」）

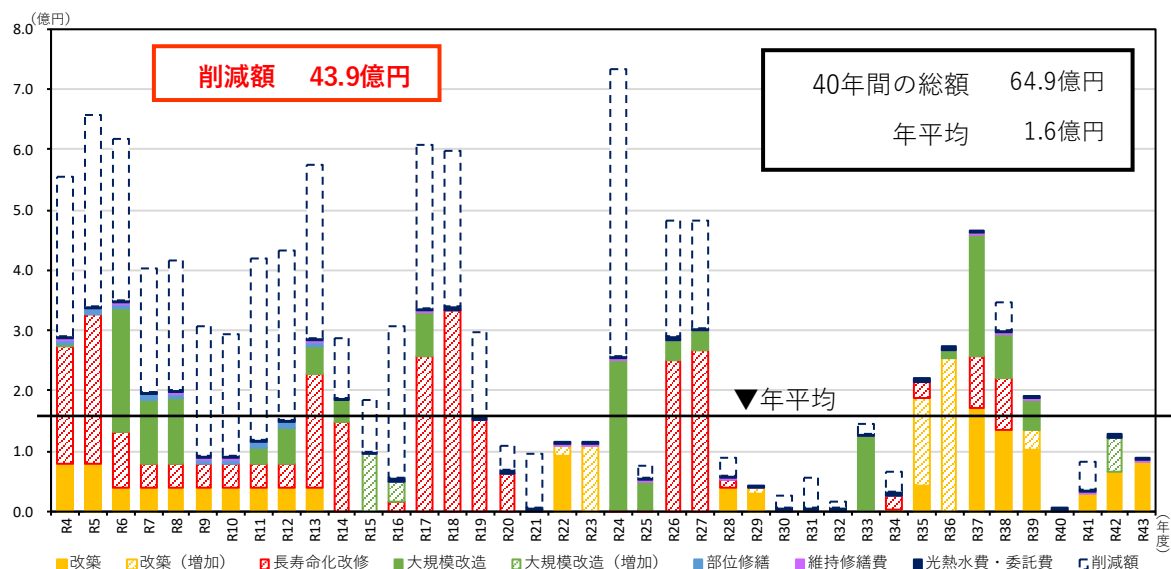
ウ 公営住宅施設

- ・個別施設計画（長寿命化計画）が未実施のため、更新費用と同じ値としました。

②試算結果

対象施設について、今後、必要と想定される改修・更新費を算出した結果、今後40年間（令和4[2022]年度～令和43[2061]年度）、このまま公共建築物を全て保有し続け、長寿命化した場合の必要コストは64.9億円、年平均1.6億円となります。

長寿命化による効果は43.9億円となります。



《個別施設計画別の更新費用（長寿命化）と年平均》

分類	更新費用 (長寿命化)	年平均 (40年間)	備考
行政施設	44.7億円	1.1億円	施設数：37施設、建物：67棟
学校施設	11.3億円	0.3億円	施設数：1施設、建物数：3棟 維持管理費、光熱水費等含む
公営住宅施設	8.9億円	0.2億円	施設数：5施設、建物数：36棟
計	64.9億円	1.6億円	施設数：43施設、建物数：106棟

※公営住宅施設の費用は、単純更新費用を記載

《更新費用と長寿命化費用の比較》

分類	更新費用	更新費用 (長寿命化)	差額	備考
行政施設	84.2億円	44.7億円	39.5億円	
学校施設	15.7億円	11.3億円	4.4億円	
公営住宅施設	8.9億円	8.9億円	—	長寿命化未対応
計	108.8億円	64.9億円	43.9億円	

5. 2 インフラ施設

1) 更新費用等の見通し

①試算条件

本村が現在保有しているインフラ施設について、将来も同種・同規模で更新したと仮定した場合の費用について、総務省提供ソフトを活用し算出を行いました。なお、橋りょう（村道）については、個別施設計画を作成しており、その内容を反映しました。

また、更新期間については、橋りょう（村道）の個別施設計画で平成 30[2018]年度から令和 39[2057]年度の 40 年間としていたため、他インフラ施設（道路、橋りょう（林道）、上水道）もその期間に合わせました。

《分類別の更新費用の算出方法》

分類	更新費用の算出方法
道路	総務省提供ソフトを活用
橋りょう（村道）	個別施設計画を活用 「野迫川村個別施設計画策定業務委託 報告書 平成 29 年 12 月」
橋りょう（林道）	総務省提供ソフトを活用
上水道	総務省提供ソフトを活用

ア 道路、橋りょう（林道）、上水道

a) 施設の概要

- ・更新期間は、平成 30[2018]年度から令和 39[2057]年度の 40 年間としました。
- ・対象施設は、以下の施設としました。

表 インフラ施設の情報

種別	数量	延長	面積	備考
道路	—	52.9km	252.5 km ²	
橋りょう（林道）	67 橋	1,030.3m	4,162.7 m ²	
上水道	—	23.6km	—	管路延長

b) 更新費用の試算方法・条件

- ・算出は、総務省提供ソフト（財団法人地域総合整備財団作成）を活用し算出しました。
- ・算出根拠は、公共施設更新費用算出ソフト仕様書を参照しました。
- ・現在の公共施設等をそれぞれ耐用年数の経過後に同じ面積・延長等で更新すると仮定しました。
- ・インフラ施設の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計しました。
- ・更新年数は以下としました。

《分類別の更新年数》

分類	更新年数
道路	15 年
橋りょう（林道）	60 年
上水道	40 年

イ 橋りょう（村道）

「野迫川村個別施設計画策定業務委託（平成 29 年 12 月）」の内容を抜粋して記載しました。

a) 施設の概要

- ・更新期間は、平成 30[2018]年度から令和 39[2057]年度の 40 年間としました。
- ・対象施設は、以下の施設としました。

No.	橋梁名	路線名	橋長	幅員	供用年月	供用年備考	H29追加
1	立里下橋	上垣内立里線	38.3	7.00	1992		
2	荒神 1 号橋	上垣内立里線	25.4	5.00	1978		
3	荒神 2 号橋	上垣内立里線	22.4	5.00	1978		
4	北股 2 号橋	北股平線	12.7	6.90	2017		○
5	西谷橋	上垣内立里線	19.7	4.10	2002		
6	平 1 号橋	平大股線	5.1	4.10	1987	H29協議により設定	
7	中津川 1 号橋	金や湊中津川線	6.4	6.20	1987	H29協議により設定	
8	上 4 号橋	上大正館線	7.4	4.20	1987	H29協議により設定	
9	弓手原 1 号橋	弓手原線	10.0	3.92	1987	H29協議により設定	
10	弓手原 2 号橋	弓手原線	4.5	5.03	1987	H29協議により設定	
11	弓手原 3 号橋	弓手原線	2.6	4.10	1987	H29協議により設定	
12	弓手原 4 号橋	弓手原線	13.0	4.10	1987	H29協議により設定	
13	弓手原 5 号橋	弓手原線	13.6	7.30	1987	H29協議により設定	
14	弓手原 6 号橋	村道弓手原線支線 1 号	3.4	6.50	1987	H29協議により設定	
15	平 2 号橋	平大股線	20.5	5.00	1987	H29協議により設定	
16	立里橋	上垣内立里線	47.0	2.80	1977		
17	コイト谷 1 号橋	上垣内水ヶ峰線	16.4	7.50	1974		
18	コイト谷 2 号橋	上垣内水ヶ峰線	31.3	5.00	1978		

※個別施設計画の掲載一覧は幅員が間違っていたことから、修正した。

（出典：「野迫川村個別施設計画策定業務委託（平成 29 年 12 月）」）

b) 更新費用の試算方法・条件

- ・コスト算定条件は以下の通りとしました。
- ・対象橋りょう（村道）18 橋について、橋りょうの分類等を踏まえ、諸元重要度を検討しました。重要度の指標は、「緊急輸送路を活用するための道路」、「人口が集中する地区」、「バス路線」、「通学路」、「迂回路の有無」、「住民生活に重要な橋りょう」としました。
- ・次に、対策優先順位を設定した。設定の考え方としては、過年度に補修実績がなく、耐荷性が悪い（損傷が認識されている）道路橋から優先的に補修を行うように設定しました。
- ・更新費用としては、「対症療法型」の約 4.5 億円を試算しました。

②試算結果

道路、橋りょう（村道、林道）、上水道のインフラ施設について、今後、必要と想定される改修・更新費を総務省提供ソフトの活用した算出結果及び個別施設計画から整理した結果、今後 40 年間（平成 30[2018]年度～令和 39[2057]年度）、このままインフラ施設を全て保有し続けた場合の必要コストは 75.3 億円、年平均 1.9 億円となります。

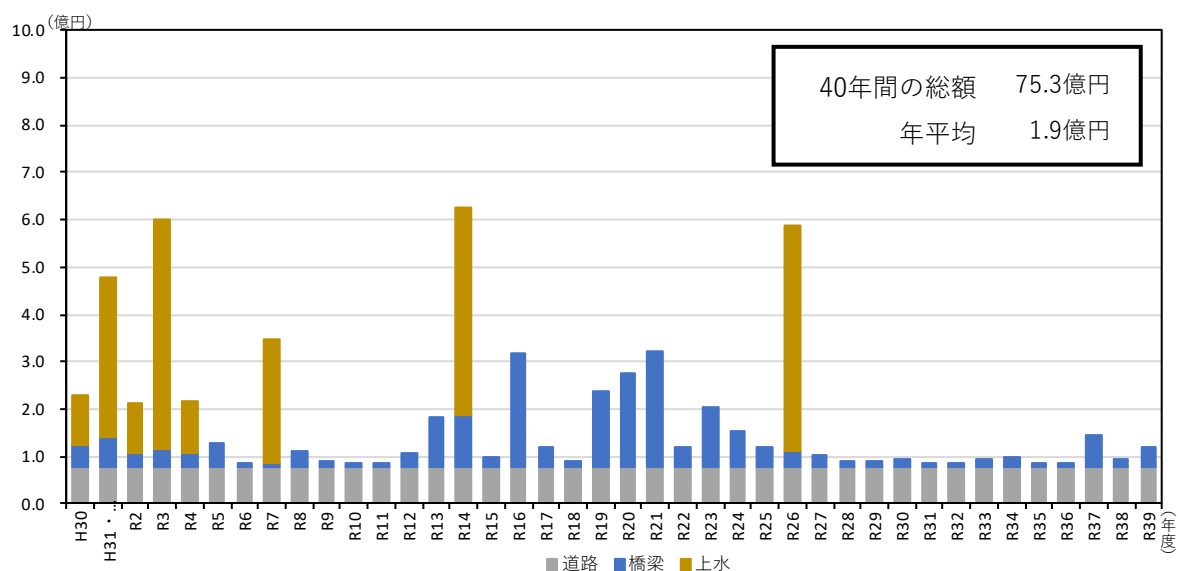


図 将来の更新費用の推計（インフラ施設）

《種別ごとの更新費用と年平均》

分類	更新費用	年平均 (40 年間)	備考
道路	31.7 億円	0.8 億円	
橋りょう	20.4 億円	0.5 億円	
(村道)	(3.8 億円)	(0.1 億円)	
(林道)	(16.6 億円)	(0.4 億円)	
上水道	23.2 億円	0.6 億円	
計	75.3 億円	1.9 億円	

2) 長寿命化による更新費用等の見通し

①試算条件

ア 道路、橋りょう（林道）、上水道

- ・個別施設計画（長寿命化計画）が未実施のため、更新費用と同じ値としました。

イ 橋りょう（村道）

- ・対象橋りょう（村道）18橋について、予防保全型で長寿命化計画を策定しました。
- ・年度予算については、最大で10,000千円を基本と考えます。ただし、1橋単位で年度予算を超える場合は工事の分割は考慮せず、予算額を変更し全て単年度で実施します。
- ・修繕計画については、橋梁毎で2橋/年までとする。2橋/年で予算額以下となった場合においても、橋梁の追加は原則行わないものとします。
- ・平成30[2018]年までの補修済橋梁は以下となる。一部の橋梁については橋梁全体的に補修済であることから、点検結果によらず計画後10年間は補修計画が行われないようにします。

■計画後10年間は補修計画が行われないようにする橋梁

- ・平1号橋、平2号橋、弓手原2号橋、弓手原3号橋、弓手原4号橋、弓手原5号橋

■過年度において1度補修を実施しているが、点検結果に合わせて補修を実施する橋梁

- ・立里下橋、荒神1号橋、荒神2号橋、コイト谷1号橋、コイト谷2号橋

※上記を含む全ての対象橋りょうにおいて、次回点検時に早期の対応が必要な損傷が確認された場合は、計画を更新（変更）し対応を実施する必要があります。

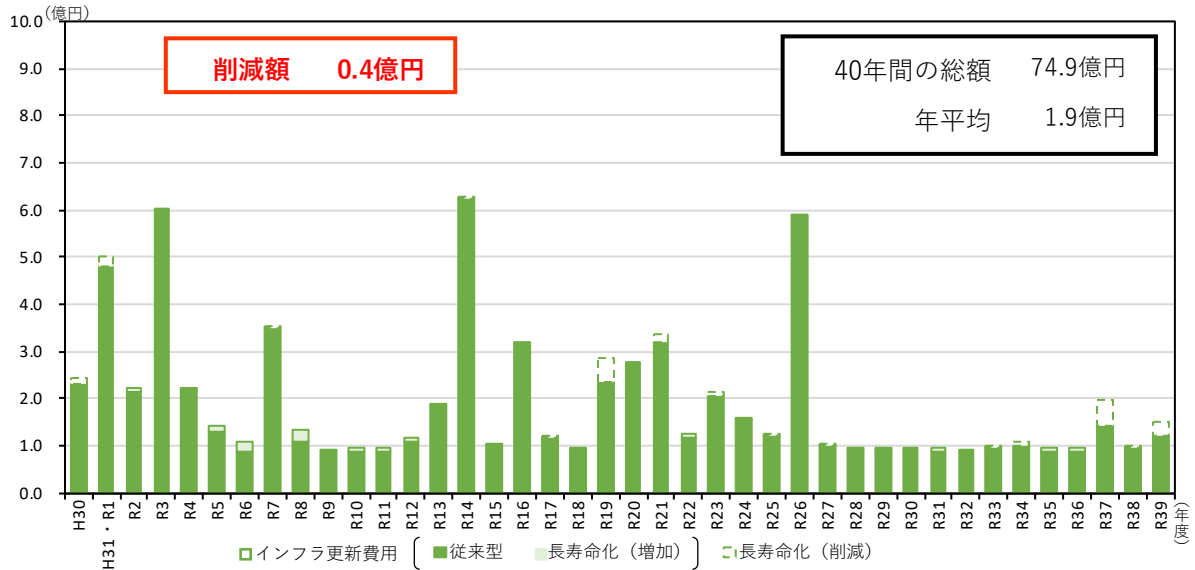
- ・長寿命化修繕計画対象部材については、主部材を対象とし『舗装、支承、伸縮装置、防護柵』については、原則対象外とします。

※ただし、計画時に考慮すべき項目としては、主部材としているが、対策を実施する際には、舗装、支承、伸縮装置、防護柵を含む全ての部材について検討を行い、必要に応じて対策を実施する必要があります。

②試算結果

道路、橋りょう（村道、林道）、上水道のインフラ施設について、今後、必要と想定される改修・更新費を総務省提供ソフトの活用した算出結果及び個別施設計画から整理した結果、今後 40 年間（平成 30[2018]年度～令和 39[2057]年度）、このまま公共建築物を全て保有し続け、長寿命化した場合の必要コストは 74.9 億円、年平均 1.9 億円となります。

長寿命化による効果は 0.4 億円となります。



《種別ごとの更新費用と年平均》

分類	更新費用	年平均 (40 年間)	備考
道路	31.7 億円	0.8 億円	
橋りょう	20.0 億円	0.5 億円	
(村道)	(3.4 億円)	(0.1 億円)	長寿命化計画済
(林道)	(16.6 億円)	(0.4 億円)	
上水道	23.2 億円	0.6 億円	
計	74.9 億円	1.9 億円	

※道路、橋りょう（林道）、上下水道の費用は、単純更新費用を記載

《更新費用と長寿命化費用の比較》

分類	更新費用	更新費用 (長寿命化)	差額	備考
道路	31.7 億円	31.7 億円	—	長寿命化未対応
橋りょう	20.4 億円	20.0 億円	0.4 億円	
(村道)	(3.8 億円)	(3.4 億円)	(0.4 億円)	
(林道)	(16.6 億円)	(16.6 億円)	—	長寿命化未対応
上水道	23.2 億円	23.2 億円	—	長寿命化未対応
計	75.3 億円	74.9 億円	0.4 億円	

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

公共施設等（公共建築物、インフラ施設）のマネジメントを進めるためには、中長期的な視点が不可欠となります。

本計画の対象施設の更新時期や補修時期は、今後、40年の間に随時訪れることから、令和4[2022]年度から令和43[2061]年度までの40年間を、本計画の計画期間とします。

なお、当期間は建築施設の個別施設計画の計画期間に合わせました。

旧改訂	平成 29[2017]年度～令和 38[2056]年度 40 年間
新改訂	令和 4[2022]年度～令和 43[2061]年度 40 年間

なお、今後の本計画の進捗状況や社会情勢、財政状況等の変化、上位・関連計画の策定・改定等に対応して、計画は概ね10年毎に見直しを行っていくこととします。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

2. 1 全庁的な取組体制の構築

本計画の立案、並びに本計画に基づく取組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件や予算等の財政的な連動等、役割分担や連携・調整が不可欠となります。

そのため、全庁的な組織（横断組織）を立ち上げ、その組織が中心となって計画を推進します。

2. 2 情報管理・共有方策

公共施設等（公共建築物、インフラ施設）に関する情報の全庁的な一元管理を行うため、公共施設等の基本情報や管理運営状況の情報をデータベース化して管理するとともに、定期的に内容の更新を行います。

3. 現状や課題に関する基本認識

3. 1 公共施設等の修繕・更新等への対応

築 30 年以上経過している公共建築物が、村の公共建築物の半数以上を占めていること等、野迫川村では公共施設等の老朽化が進んでおり、早急な対応が必要になっています。

今後、これらの公共施設等の修繕・更新等の費用が増大することが見込まれ、従来と同様の水準での修繕・更新等への投資を継続していくとすると、村の財政を圧迫し、他の行政サービスにも重大な影響を及ぼす可能性があることが予想されます。

また、修繕・更新等の費用は、突出して多くなる年（公共建築物：令和 24[2042]年度に約 7 億円（P20 参照）、インフラ施設：令和 3[2021]年度・令和 14[2032]年度・令和 26[2044]年度に約 6 億円（P26 参照））があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じるものと推測されます。

このような状況を回避するには、修繕・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに、標準化させることが必要となるため、個別施設計画を作成し、長寿命化を行った結果、公共建築物は 108.8 億円から 64.9 億円と 43.9 億円の削減、インフラ施設は 75.3 億円から 74.9 億円と 0.4 億円の削減ができる計画としました。

今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の管理・運営に取り組む必要があります。特に、公共建築物のうち、村全体の延床面積のうち、約 3 割を占める学校教育施設や、スポーツ・レクリエーション系施設、村民文化系施設は重点的な検討・対応が求められます。

3. 2 人口減少・少子高齢化への対応

野迫川村の人口は減少傾向にあり、現在（令和 2[2020]年国勢調査）は 357 人となっています。「野迫川村人口ビジョン」（令和元年 10 月改訂）の将来推計によると、人口対策を着実に実施した人口推計シミュレーションの結果から、令和 42[2060]年には 355 人になると推計されています。

そのため、このような人口構成の大きな転換等に伴う村民のニーズの変化に対応した、公共施設等の適正な規模や配置等を検討していく必要があります。

なお、これらの検討にあたっては、単に規模を縮小し、費用を抑えるという視点だけでなく、「第 2 期野迫川村総合戦略」の 4 つの基本戦略の考えのもと、産業や観光の振興、子育て等に関わる行政サービスを向上させるための公共施設等への効果的な投資を通じ、観光客数の増加、I・U ターンをはじめとする定住人口の増加等につなげていくという視点も重要です。

第 2 期野迫川村総合戦略 4 つの基本戦略

- (1) 野迫川でいきいき働けるようにする
- (2) 新しいひとの流れをつくとともに、野迫川村ファンを増やす
- (3) 結婚・出産・子育てを支援するとともに、野迫川村を担う人材を育てる
- (4) 誰もが住みたくなる、安全・安心・便利な野迫川村をつくる

出典：第 2 期野迫川村総合戦略（令和 2 年 3 月）

3. 3 財政状況への対応

公共施設等（公共建築物・インフラ施設）の更新費用の推計では、長寿命化等を行った場合、今後 40 年間で 139.8 億円（公共建築物 64.9 億円、インフラ施設 74.9 億円）（P23、P26 参照）、年間平均で約 3.5 億円の費用が必要になるという試算結果となっています。

今後、人口減少に伴い、村税収入等の一般財源の減少が予想されることに加え、少子高齢化に伴う扶助費等が増加することから、投資的経費や維持補修費等の公共施設等の整備や維持管理のための財源の確保が難しくなっていくことが予想されます。

今後は厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、かつ機能の維持を図っていくことが課題となります。

なお、公共施設等の新たな整備や更新・維持管理等にあたっては、民間企業等との連携や村民等との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減、創意工夫による公共施設等の機能・サービスの向上に取り組む必要があります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え

公共施設等を適正な状態で管理し、村民が安全かつ快適に利用できるよう、以下の目標と考え方に基づき管理を行い、公共施設等のマネジメントを推進していきます。

4. 1 公共施設等に関する基本目標

4. 1. 1 公共建築物

保有施設の集約化、用途変更等、施設の保有総量の維持、縮減に取り組めます。

また、施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

＜延床面積の縮減目標＞
総延床面積を 40 年間で約 20%縮減

4. 1. 2 インフラ施設

インフラ施設については、現状を把握し、点検等により対処方法を分析することで、保全需要の見通しを明らかにした上で、持続可能な施設保有を目指します。

4. 2 基本的な考え方

4. 2. 1 公共建築物

1) 点検・診断等の実施方針

これまで、点検・診断等については、施設の建築年数や構造形式、劣化状況等を踏まえて個別に実施してきましたが、今後は、庁内で情報共有しつつ、計画的に施設の点検を実施し、施設の劣化による事故等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

築 30 年以上経過する建築物が多いことから、今後 10 年間に、施設の大規模改修のピークが来ることが想定されます。

以上から、今後は、施設の劣化状況等に応じて、計画的に維持管理・修繕・更新等を行っていきます。

3) 安全確保の実施方針

近年、人口減少及び施設の老朽化が進んでいることから、使用されていない公共建築物も少なからずあります。

このような状況の中、点検・診断等により高度の危険が認められる施設については、安心・安全に利用できるよう維持・修繕に早急に取り組むこととし、老朽化等により危険性が高い施設については、廃止・撤去も含めて検討します。

なお、撤去等に時間を要する場合は、防護柵の設置等、立入禁止の措置を講じ、安全確保に十分な配慮を行います。

4) 耐震化の実施方針

村が所有している公共建築物の約 1 割程度が未だに耐震化が不十分なままの状態となっています。財政状況を踏まえて計画的に耐震診断・耐震改修の実施を実施し、安全の確保を図ります。

5) 長寿命化の実施方針

致命的な損傷となる前に、予防的な修繕を計画的に実施することにより、健全な状態を維持しながら、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の考え方を参考に、公共施設等の改修・更新等を行う際には、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

7) 脱炭素化の推進

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

8) 統合や廃止の推進方針

施設の利用を図ることを十分検討し、特に、地域住民のボランティア活動や子育て支援等での利用が活発になることを目指しますが、利用者数の減少や費用縮減の観点等から、必要に応じて、施設の複合化や集約化を図ります。

また、用途が重複する施設は、機能集約のため、建替えの時期に合わせて、統廃合等も含めて検討を行います。

なお、廃止した公共施設については、他用途への転用や民間への売却等、有効活用を図っていきます。また、老朽化等によって転用・売却等が見込めない施設は、劣化による倒壊等、周辺環境に影響を与えないように速やかに解体・撤去を行います。

9) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

施設を中長期的視点で整備、運営していくためには、予算措置は不可欠であり、財政局及び各関係部署と連携し、また総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築します。また、全庁的に計画を推進するために、公共施設に関する現状を全職員が把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう、職員一人一人が意識を高め必要な取り組みを行います。

4. 2. 2 インフラ施設

1) 点検・診断等の実施方針

これまで、点検・診断等については、施工年数や構造形式、劣化状況等を踏まえて個別に実施してきましたが、今後は、庁内で情報共有しつつ、計画的にインフラ施設の点検を実施し、施設の劣化による落橋及び漏水や破裂等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

これまでは、適宜、維持管理・修繕・更新等を行ってきましたが、今後は、各インフラ施設が更新年を迎え、相当規模の更新費用が発生することが想定されます。

一方で、インフラ施設は、廃止等による削減が難しいことから、今後は、これまでの整備状況や補修履歴等を踏まえ、効率的・計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。

3) 耐震化の実施方針

今後も、「野迫川村橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的に耐震化を実施していきます。

また、財政状況等を踏まえ、例えば災害時の避難経路上の道路及び橋梁等、施設の重要性・緊急性に配慮し、効率的・計画的に耐震化を進めていきます。

4) 長寿命化の実施方針

これまで、適時、個別に点検や改修を実施することにより、長寿命化を図ってきましたが、今後は、定期的な点検・修繕による予防保全に努め、長寿命化を推進していきます。

なお、既に策定されている「野迫川村橋梁長寿命化修繕計画」や「野迫川村行政系個別施設計画」、「野迫川村村営住宅個別施設計画」、「野迫川村学校施設個別施設計画」については、本計画の方向性や方針と整合を図りつつ、長寿命化を推進していきます。

5) ユニバーサルデザイン化の実施方針

国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の考え方を参考に、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

5. フォローアップの実施方針

持続可能な施設運営を確立するため、前述した全庁的な組織（横断組織）が中心となり、PDCA（計画・実行・検証・改善）サイクルを活用して進捗管理や見直しを行い、計画を進めていきます。

また、公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、必要に応じて村民等への情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

なお、今後の本計画の進捗状況や社会経済情勢、野迫川村の財政状況等の変化、上位・関連計画の策定・改定等に対応して、概ね10年毎に内容の見直しを行うものとします。

さらに、本計画やそれに基づく取組みを、職員に定着させるために必要な研修会等を開催するとともに、必要に応じて、専門的知識や能力を有する有識者や専門家等の協力を得ながら進めます。

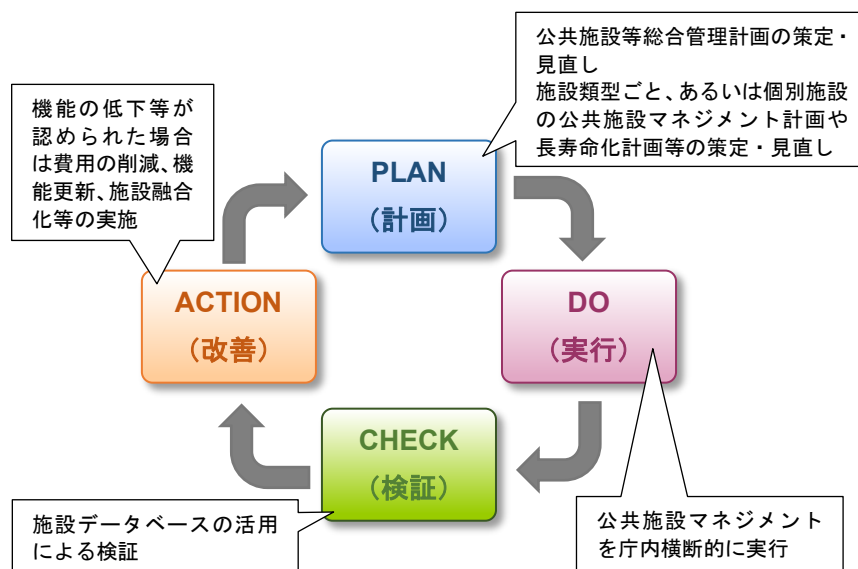


図 フォローアップイメージ

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

1. 1 村民文化系施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(m ²)	建設年度	耐震化状況
1	柞原生活改善センター	生活改善センター	木造	110.0	1979	未実施
2	中生活改善センター	生活改善センター	木造	96.0	1986	新耐震基準
3	上生活改善センター	生活改善センター	木造	98.0	1984	新耐震基準
4	池津川生活改善センター	生活改善センター	木造	102.0	1982	新耐震基準
5	立里生活改善センター	生活改善センター	木造	92.0	1983	新耐震基準
6	上垣内生活改善センター	生活改善センター	木造	97.0	1986	新耐震基準
7	北股生活改善センター	生活改善センター	木造	110.0	1981	新耐震基準
8	平生活改善センター	生活改善センター	木造	82.0	1980	未実施
9	大股生活改善センター	生活改善センター	木造	87.0	1978	未実施
10	北今西生活改善センター	生活改善センター	木造	89.0	1982	新耐震基準
11	檜股生活改善センター	生活改善センター	木造	97.0	1978	未実施
12	弓手原生活改善センター	生活改善センター	木造	97.0	1979	未実施
13	公民館	公民館	鉄筋(RC)	1,235.8	1991	新耐震基準
14	山村振興センター	集会所	鉄筋(RC)	656.0	1973	未実施
15	野迫川村北股地域交流施設	地域交流施設	木造	549.8	1960	新耐震基準

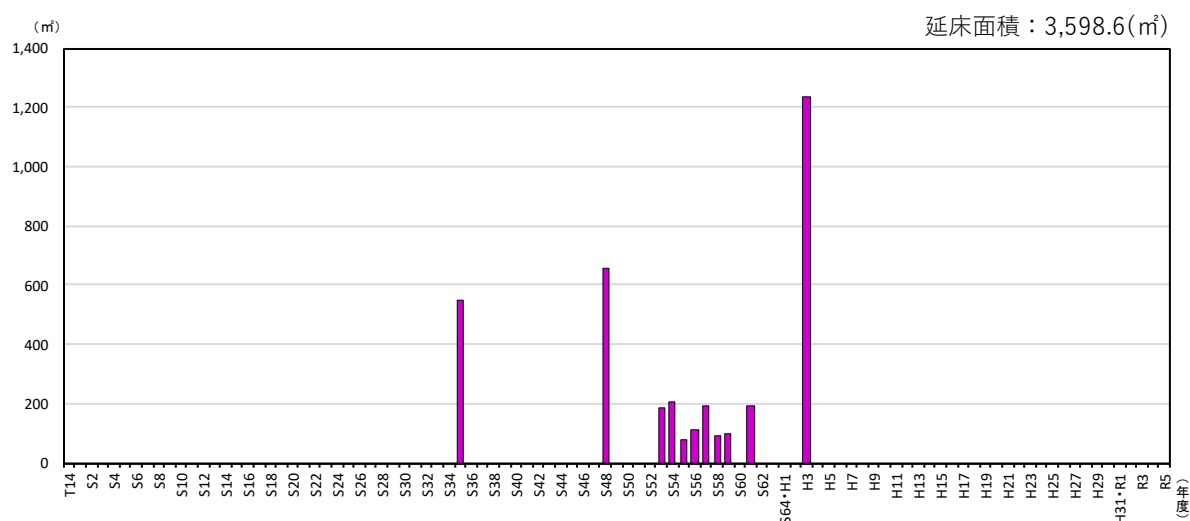


図 村民文化系施設の延床面積の状況 (建築年度別)

2) 現状及び課題

【生活改善センター】

- ・ 12 施設のうち 8 施設が、1 次避難場所に指定されています。
- ・ 約 4 割（5/12 施設）が旧耐震基準であるにもかかわらず、耐震化が未実施の状況となっています。

【公民館】

- ・ 築 33 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

【山村振興センター】

- ・ 1 次、2 次避難場所に指定されています。
- ・ 築 51 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

【野迫川村北股地域交流施設】

- ・ 令和 2[2020]年 2 月に改修工事が完成しました。
- ・ 1 次避難場所に指定されています。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・ 今後 40 年間で必要なコストは 18.0 億円となります。

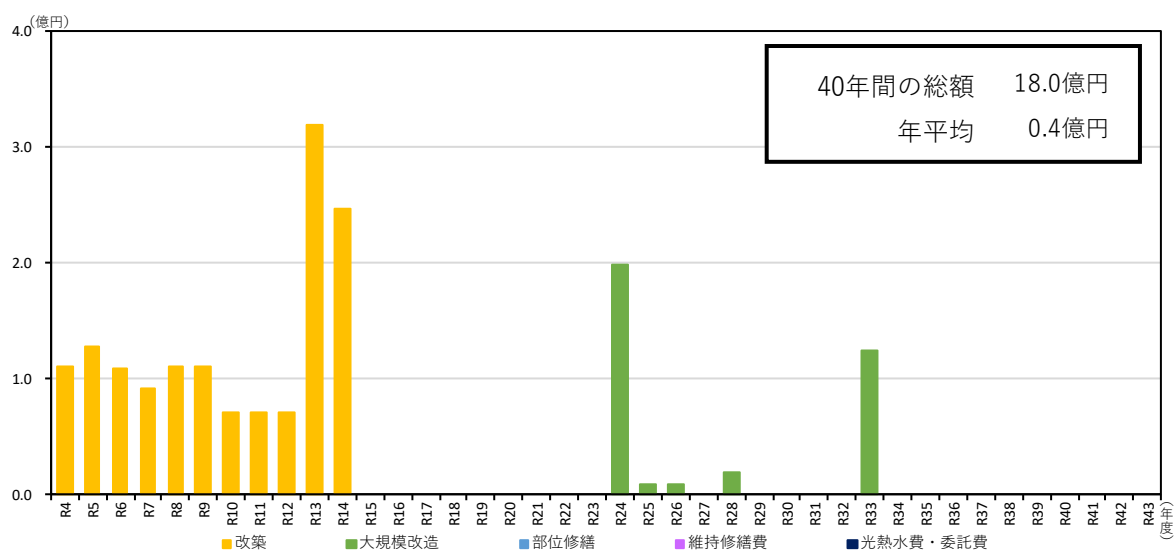


図 将来の更新費用の推計（村民文化系施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・ 避難場所となっており、住民の安全に不可欠な施設であることから、適切な維持・管理を進めていきます。
- ・ 利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・ 旧耐震基準で耐震化が未実施のものもあるため、早急に耐震化の実施を検討します。
- ・ 生活改善センターは、人口の減少に伴い、統廃合も含めて検討します。

1. 2 社会教育系施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	平維盛歴史の里	事務所	木造	87.0	1989	新耐震基準
2		笛の茶屋	木造	110.0	1989	新耐震基準
3		資料館	木造	87.0	1989	新耐震基準
4		休憩所	木造	63.0	1989	新耐震基準
5		維盛庵	木造	130.0	1989	新耐震基準
6		便所	木造	3.0	1989	新耐震基準
7		公衆便所	木造	22.0	1989	新耐震基準

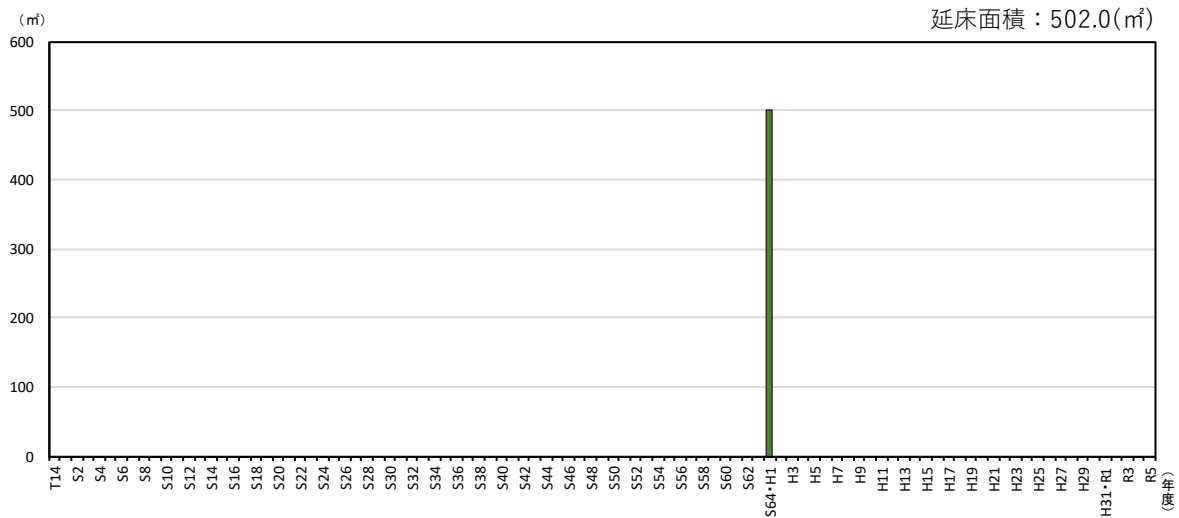


図 社会教育系施設の延床面積の状況（建築年度別）

2) 現状及び課題

- ・ 築 33 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
- ・ 利用者数は、平成 29[2017]年と令和元[2019]年、令和 5[2023]年の 3 か年で見ると平均年間約 1,400 人です。
- ・ 毎年、平維盛歴史の里で開催され、多くの観光客が訪れる「平維盛の大祭」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のための中止等で、利用者が減少しています。

《利用者数》

・ H29	1,575 人	・ R3	100 人
・ H30	100 人	・ R4	- 人
・ R1	1,000 人	・ R5	1,700 人
・ R2	100 人		

H30：平維盛の大祭は荒天のため中止

R2：平維盛の大祭は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止

R3：平維盛の大祭は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止

R4：利用者のカウント未実施

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 2.5 億円となります。

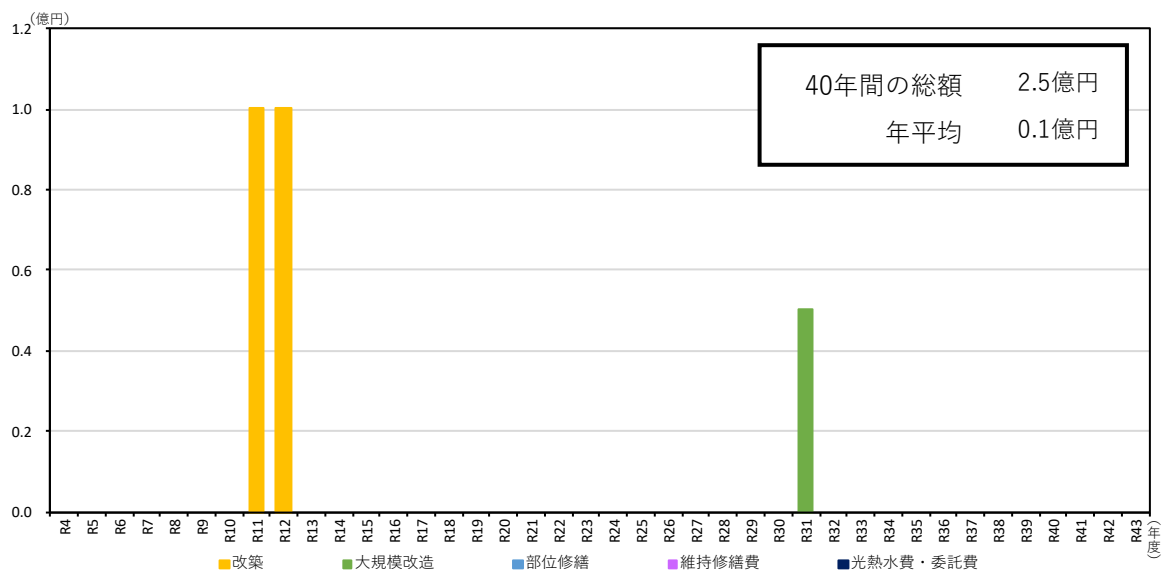


図 将来の更新費用の推計（社会教育系施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・利用率の低迷が続く場合は、期限を定め、利用度向上対策を講じます。利用度が向上しなかった場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方の検討を行います。

1. 3 スポーツ・レクリエーション系施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	ホテルのせ川	ホテルのせ川	鉄筋(RC)	1,443.0	1982	新耐震基準
2		ふるさと山の交流館	鉄筋(RC)	2,253.0	1995	新耐震基準
3	奥高野自然の里	奥高野自然の家	木造	689.0	1925	未実施
4	宮の向いキャンプ場	管理棟	木造	53.0	1996	新耐震基準
5		バンガロー しらかば	木造	35.0	1996	新耐震基準
6		バンガロー かえで	木造	35.0	1996	新耐震基準
7		バンガロー ふな	木造	35.0	1996	新耐震基準
8		バンガロー けやき	木造	35.0	1996	新耐震基準
9	高野豆腐伝承館	伝承館	鉄骨	139.0	2005	新耐震基準
10	北今西キャンプ場	バンガロー 1	木造	35.0	2006	新耐震基準
11		バンガロー 2	木造	35.0	2006	新耐震基準
12		バンガロー 3	木造	35.0	2006	新耐震基準
13		バンガロー 4	木造	35.0	2006	新耐震基準
14		便所	木造	16.0	2006	新耐震基準
15		炊事場	木造	14.0	2006	新耐震基準
16	ふれあい広場	屋内ゲートボール場	鉄筋	480.0	1994	新耐震基準

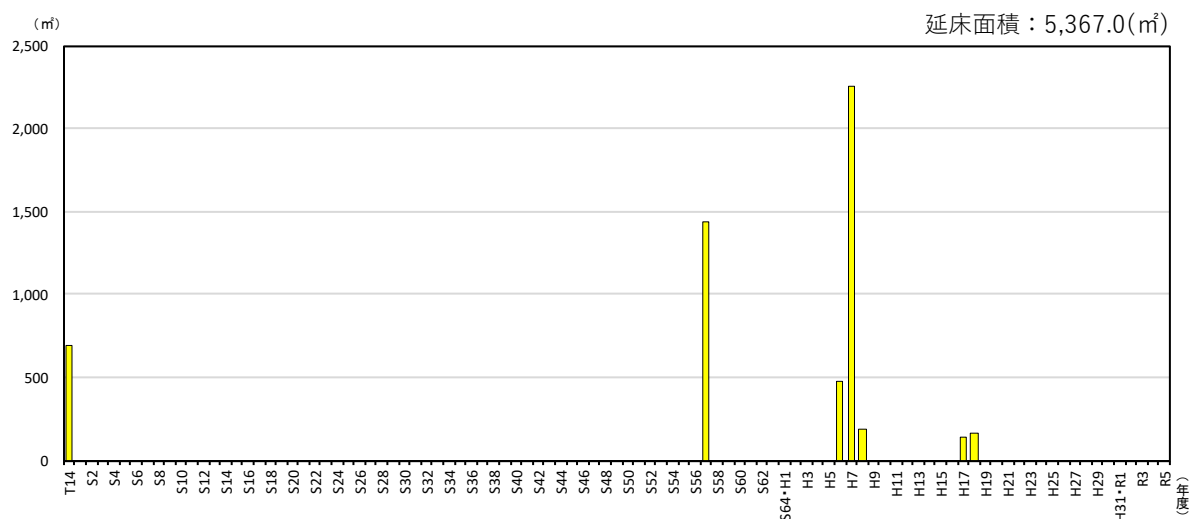


図 スポーツ・レクリエーション系施設の延床面積の状況（建築年度別）

2) 現状及び課題

【ホテルのせ川】

- ・ 築 42 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
- ・ 「ホテルのせ川」の利用者数は、平均年間約 3,000 人です。

《利用者数》

・ H29	5,158 人	・ R3	2,102 人
・ H30	4,648 人	・ R4	3,362 人
・ R1	4,807 人	・ R5	2,781 人
・ R2	3,387 人		

- ・ 「ふるさと山の交流館」の入浴者数は、平均年間約 9,300 人です。

《利用者数》

・ H29	10,498 人	・ R3	8,472 人
・ H30	11,551 人	・ R4	8,611 人
・ R1	10,841 人	・ R5	8,007 人
・ R2	7,313 人		

【奥高野自然の里】

- ・ 築 99 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

【高野豆腐伝承館】

- ・ 築 19 年と比較的新しい施設です。

【キャンプ場】

- ・ 宮の向いキャンプ場は築 28 年であり、北今西キャンプ場は築 18 年となっています。
- ・ 利用者数は、年間約 2,600 人となっています。

《利用者数》

・ H29	2,317 人	・ R3	3,177 人
・ H30	2,956 人	・ R4	2,390 人
・ R1	3,106 人	・ R5	2,184 人
・ R2	2,009 人		

【ふれあい広場】

- ・ 築 30 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 24.8 億円となります。

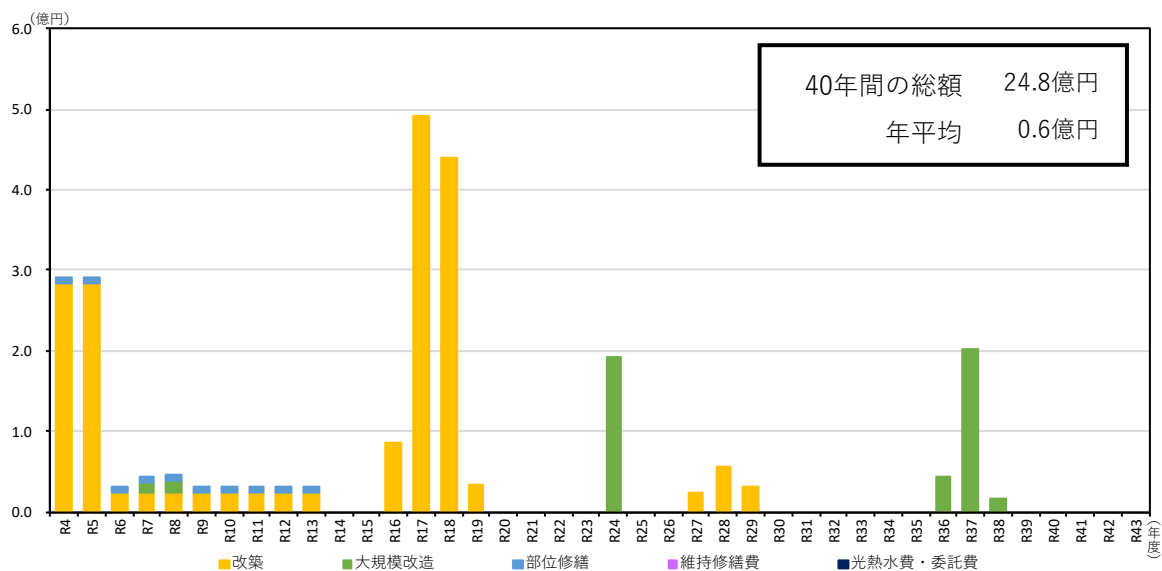


図 将来の更新費用の推計（スポーツ・レクリエーション系施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・利用率の低迷が続く場合は、期限を定め、利用度向上対策を講じます。利用度が向上しなかった場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方の検討を行います。

1. 4 産業系施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	地場産業振興センター	地場産業振興センター	鉄骨(耐火)	518.0	1997	新耐震基準

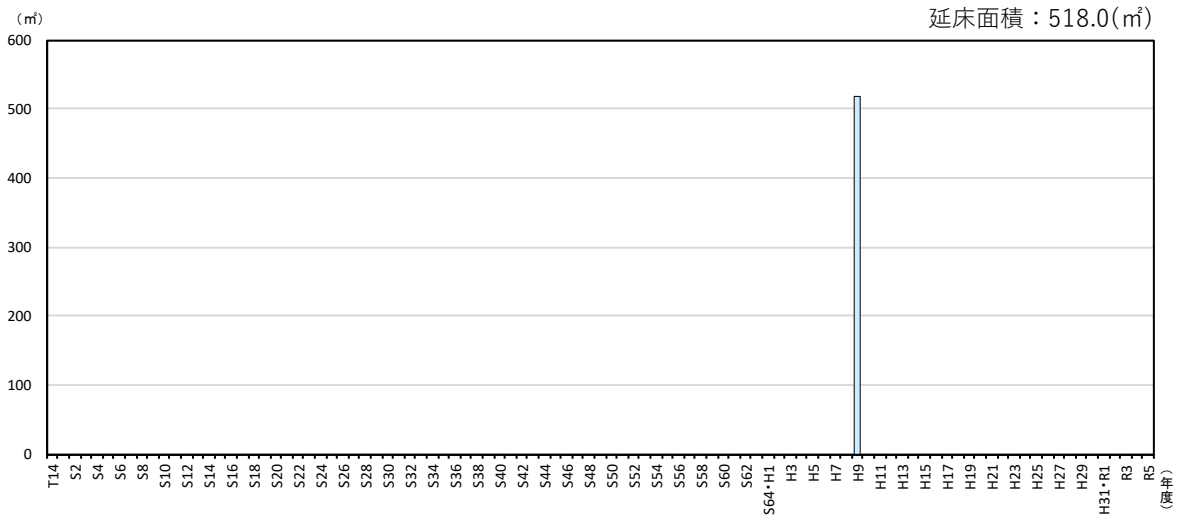


図 産業系施設の延床面積の状況 (建築年度別)

2) 現状及び課題

- ・ 築 27 年経過しており、概ね 13 年後の令和 19[2037]年度に建替えの時期を迎えます。
- ・ 利用者数は、平均年間約 2,640 人です。

《利用者数》

・ H29	-	人	・ R3	-	人
・ H30	-	人	・ R4	2,640	人
・ R1	-	人	・ R5	2,640	人
・ R2	-	人			

利用者数は、[職員○人/日×240 日(平均勤務日数) + 一般利用者]算出

R4：職員 11 人

R5：職員 11 人

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 2.9 億円となります。

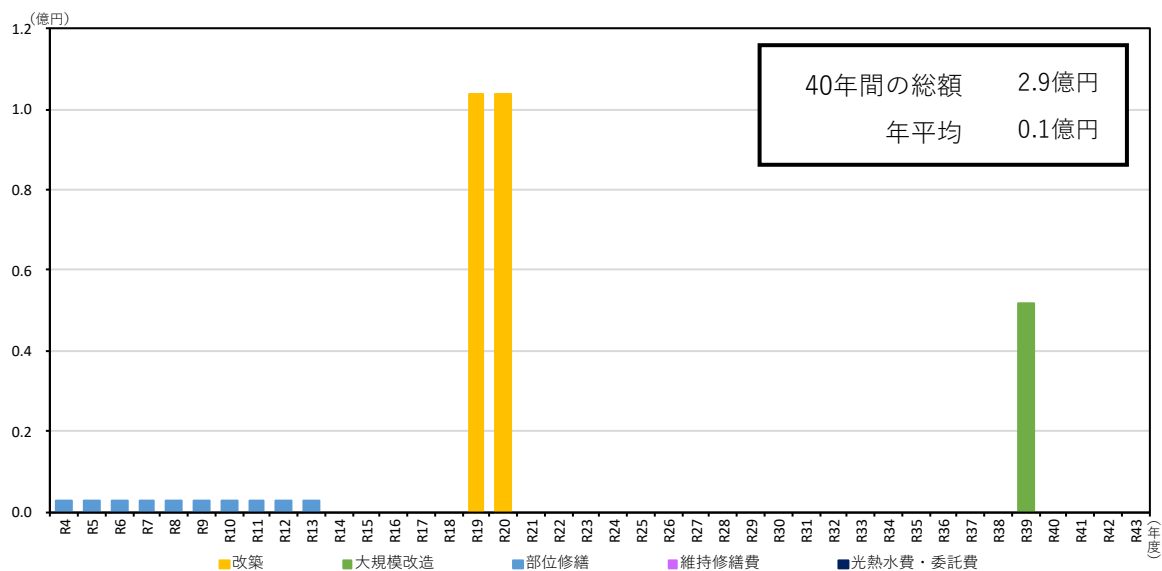


図 将来の更新費用の推計（産業系施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・また、当施設は土砂災害特別警戒区域にあり、また、役場と併設していることから、役場との整合性を図ります。

1. 5 学校教育系施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	旧野川小学校	校舎	鉄筋(RC)	718.4	1977	未実施
2		屋内運動場	鉄骨	786.0	1993	新耐震基準
3	旧野迫川中学校	校舎	鉄筋(RC)	1,136.0	1973	耐震改修実施済
4		屋内運動場	鉄骨	405.0	1974	耐震改修実施済
5		給食室	鉄骨	178.0	1984	新耐震基準
6	旧北今西小学校	校舎	鉄筋(RC)	553.0	1983	新耐震基準
7	野迫川小中学校	小学校舎	鉄筋(RC)	1,854.6	2004	新耐震基準
8		屋内運動場	鉄筋(RC)	690.0	2004	新耐震基準
9		中学校・保育園舎・渡り廊下	鉄筋(RC)	735.0	2015	新耐震基準

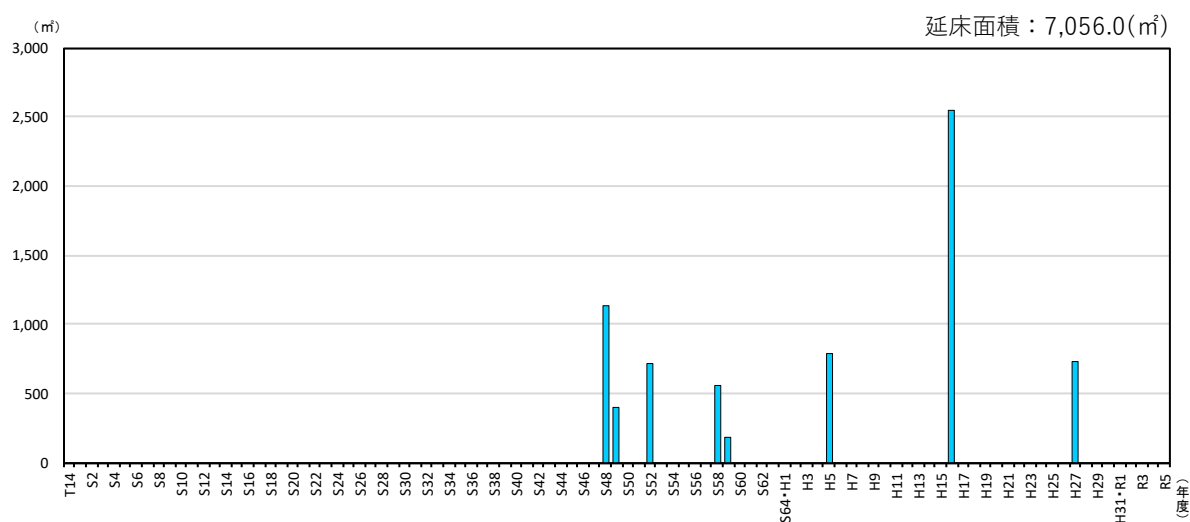


図 学校教育系施設の延床面積の状況 (建築年度別)

2) 現状及び課題

- ・平成 27[2015]年度に、「野川小学校」、「野迫川中学校」、「北今西小学校」が統合し、「野迫川小中学校」となりました。
- ・現在、「旧野迫川中学校」の建物は、社会福祉協議会が活用しています。
- ・避難地（広場）や避難所に指定されています。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後40年間で必要なコストは31.6億円となります。

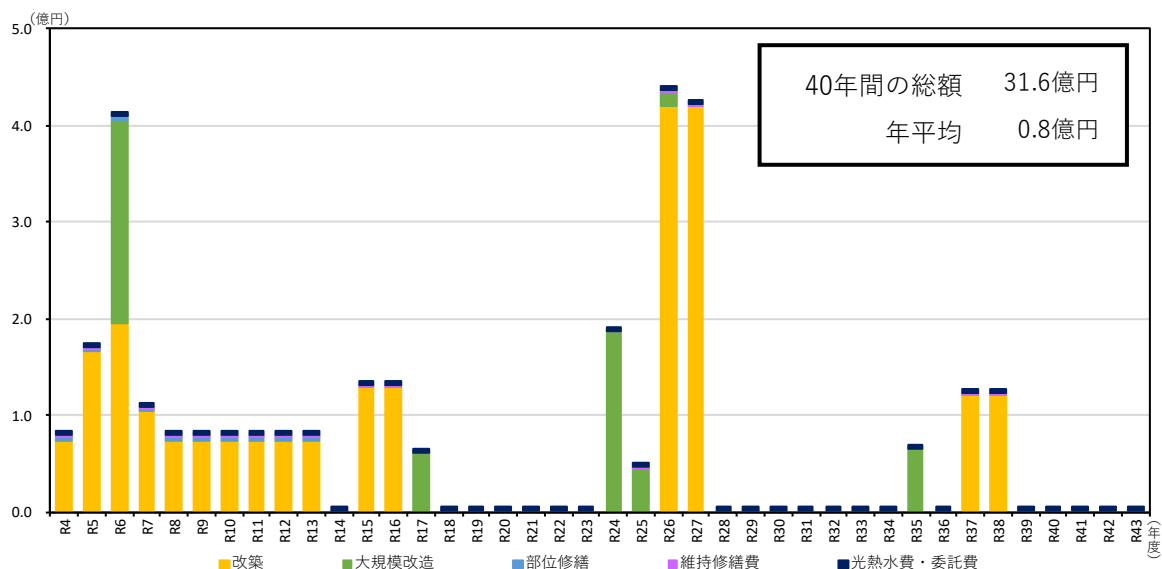


図 将来の更新費用の推計（学校教育系施設）

4) 今後の基本的な方針

【野迫川小中学校】

- ・災害時における地域住民の避難地及び防災活動拠点となることから、計画的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

【旧野川小学校・旧野迫川中学校・旧北今西小学校】

- ・「旧野迫川中学校」、「旧北今西小学校」は、用途変更し、有効活用を図っていきます。
- ・今後、老朽化等によって有効活用が見込めなくなった場合は、劣化による倒壊等、周辺環境に影響を与えないように速やかに解体・撤去を行います。

なお、解体・撤去に時間を要する場合は、防護柵の設置等、立ち入り禁止の措置を講じ、安全確保に十分な配慮を行います。

1. 6 子育て支援施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	野迫川村児童館	児童館	鉄筋(RC)	190.0	1977	未実施

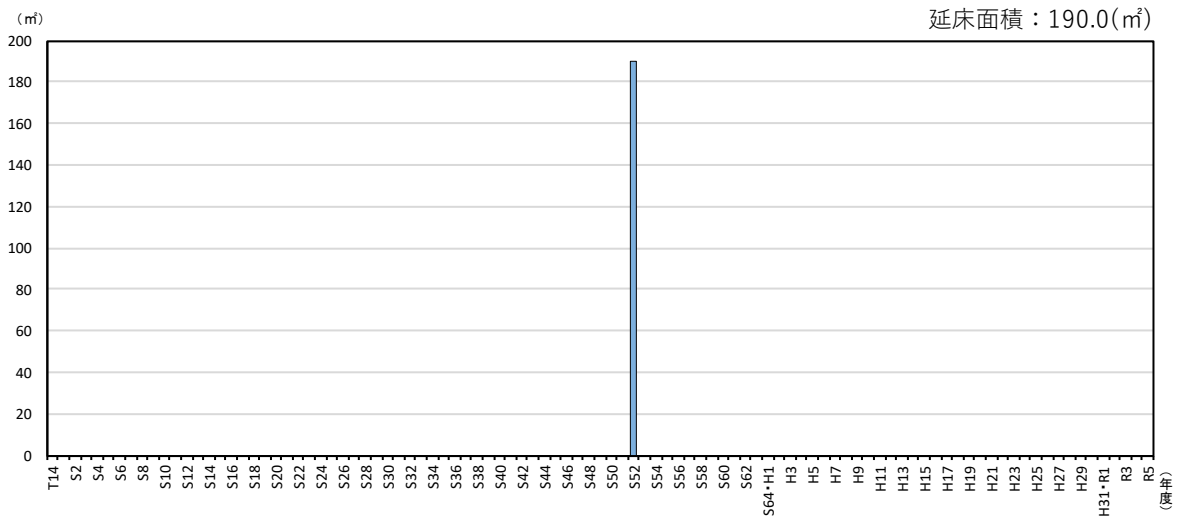


図 子育て支援施設の延床面積の状況（建築年度別）

2) 現状及び課題

- ・ 築 47 年が経過しており、老朽化が進んでいます。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 0.8 億円となります。

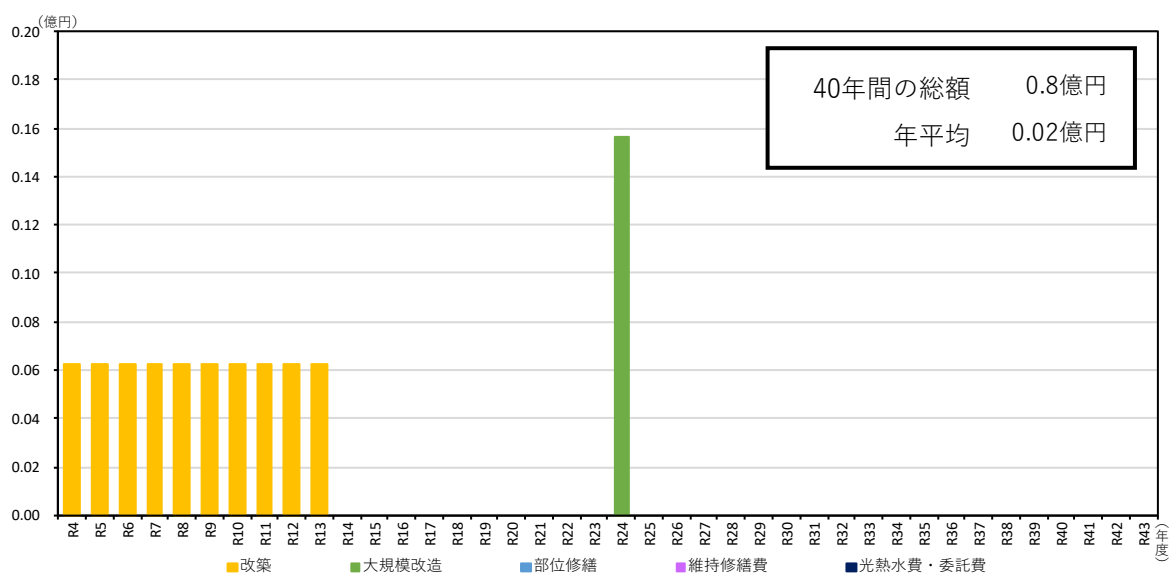


図 将来の更新費用の推計（子育て支援施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・利用率の低迷が続く場合は、期限を定め、利用度向上対策を講じます。利用度が向上しなかった場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方の検討を行います。

1. 7 保健・福祉施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	グループホーム「ゆうゆう苑」	グループホーム	鉄筋(RC)	828.5	1996	新耐震基準

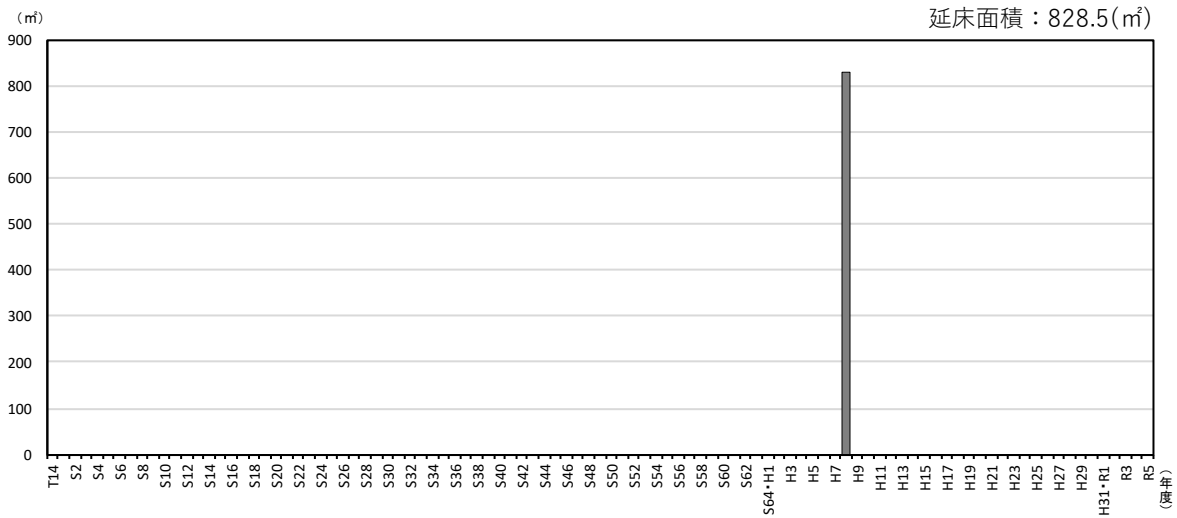


図 保健・福祉施設の延床面積の状況（建築年度別）

2) 現状及び課題

・築28年が経過しており、概ね12年後の令和18[2036]年度に建替えの時期を迎えます。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 3.7 億円となります。

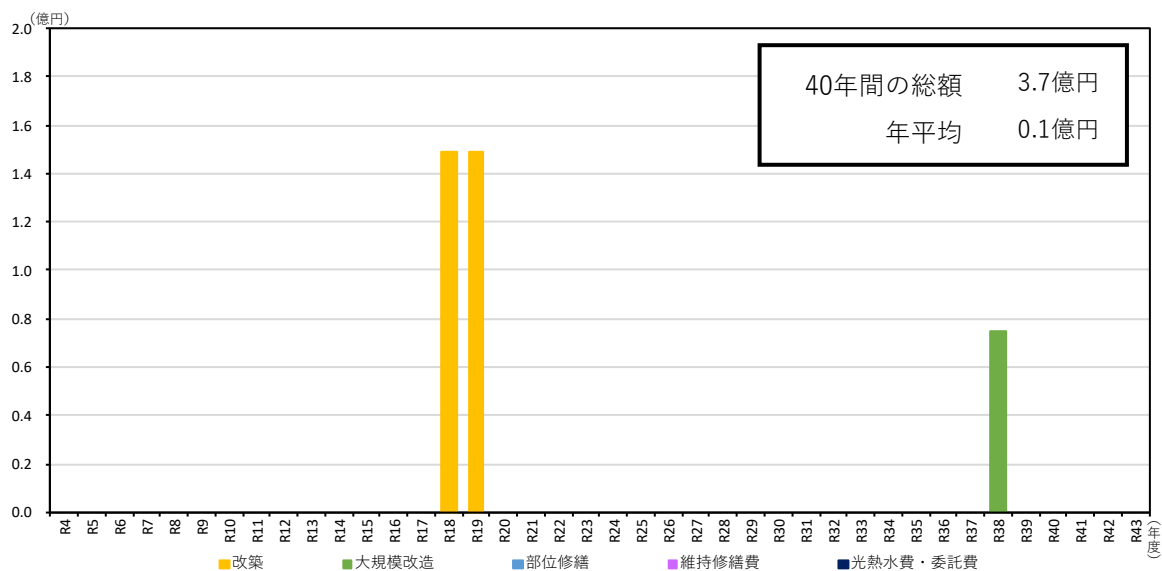


図 将来の更新費用の推計（保健・福祉施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・高齢化に伴う利用者の増加が想定されることから、計画的に修繕・改修を行い、長寿命化を図ります。

1. 8 医療施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	診療所	診療所	鉄筋(RC)	194.0	1972	未実施
2		医師住宅	木造	86.0	2011	新耐震基準
3		車庫	鉄骨	64.0	1994	新耐震基準

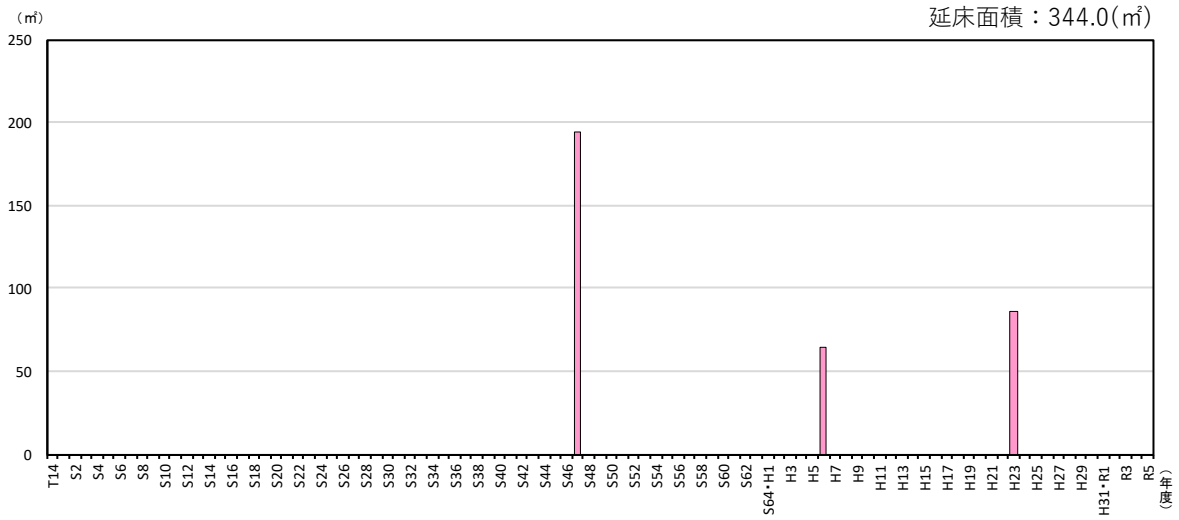


図 医療施設の延床面積の状況 (建築年度別)

2) 現状及び課題

- ・利用者数は、平均年間約 1,400 人です。

《利用者数》

・ H29	1,820 人	・ R3	962 人
・ H30	1,648 人	・ R4	1,015 人
・ R1	1,621 人	・ R5	1,195 人
・ R2	1,234 人		

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 1.8 億円となります。

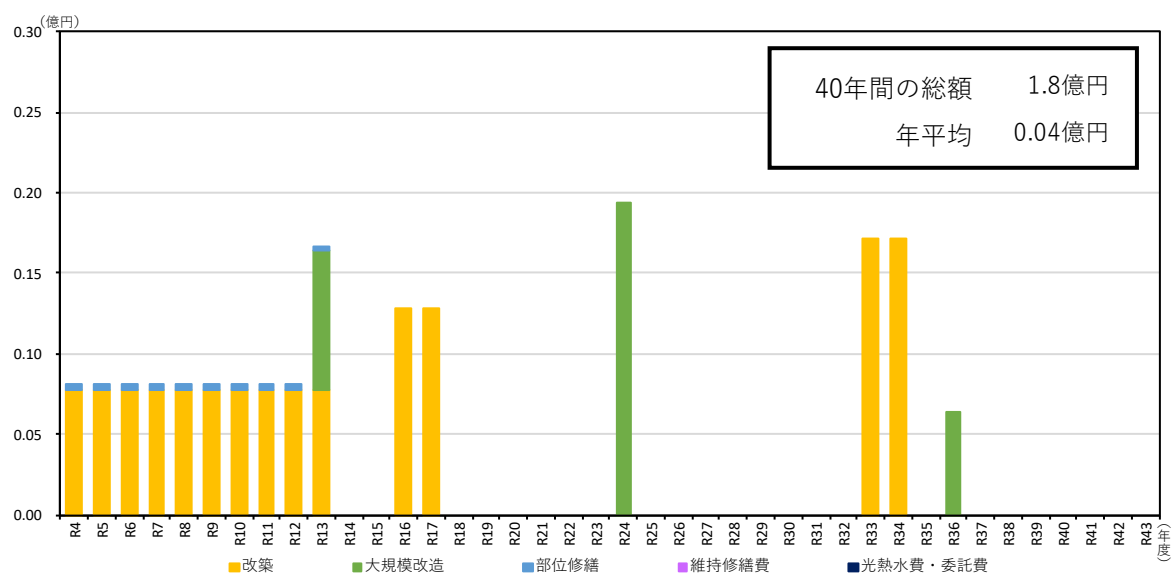


図 将来の更新費用の推計（医療施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・経営の効率化や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・高齢化に伴う利用者の増加が想定されることから、計画的な修繕・改修による長寿命化または他の建物への集約化等の検討をします。

1. 9 行政系施設

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(m ²)	建設年度	耐震化状況
1	役場庁舎	本庁舎	鉄筋(RC)	981.0	1963	未実施
2		車庫(大)	鉄筋(RC)	128.0	1994	新耐震基準
3		車庫(小)	鉄筋(RC)	35.0	2002	新耐震基準

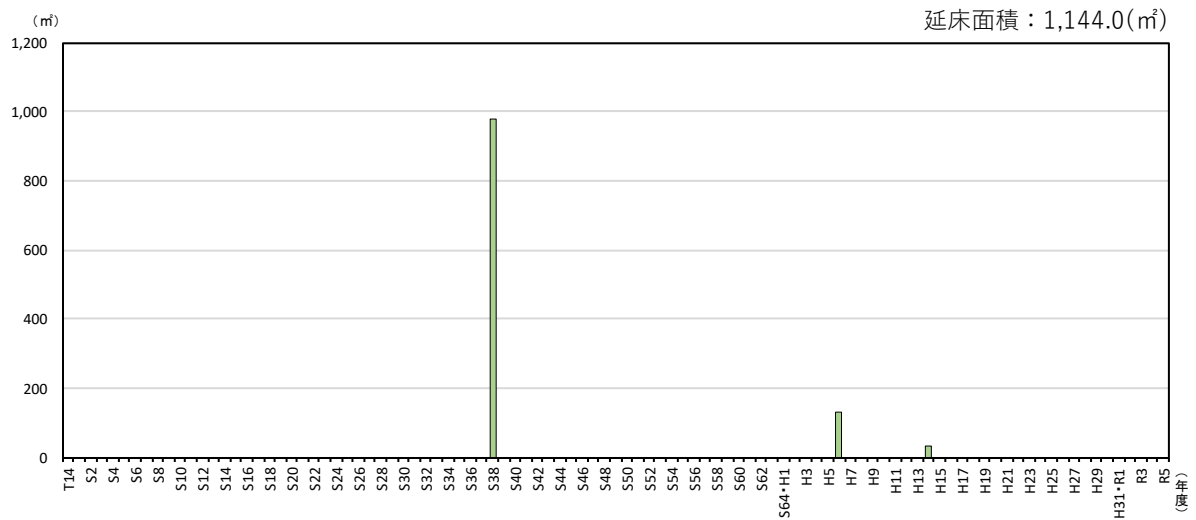


図 行政系施設の延床面積の状況 (建築年度別)

2) 現状及び課題

- ・ 築 61 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 5.8 億円となります。

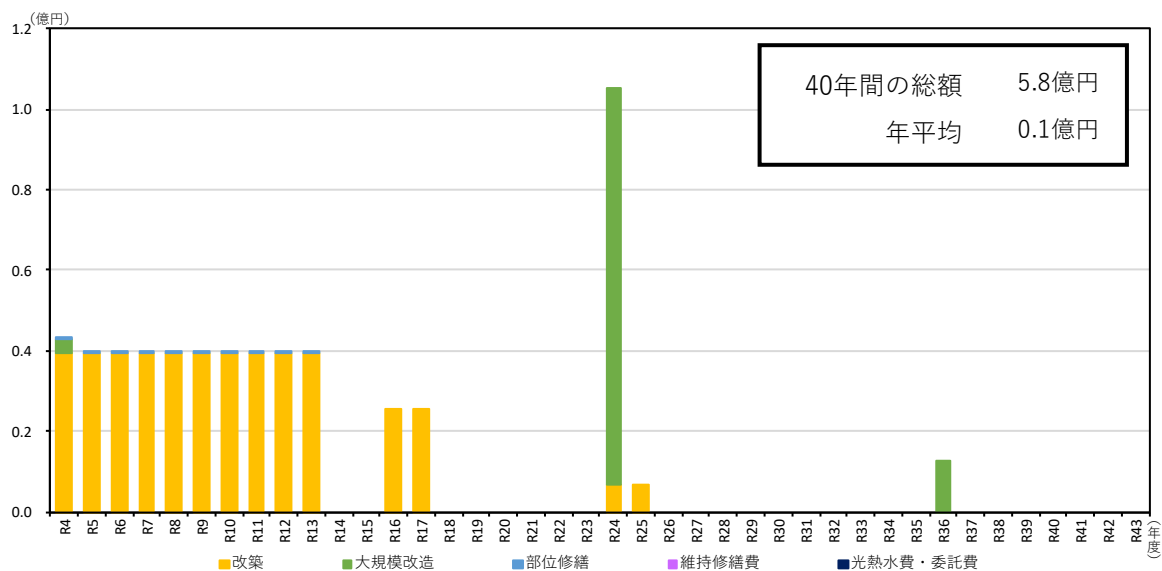


図 将来の更新費用の推計（行政系施設）

4) 今後の基本的な方針

- ・光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・災害時における防災活動拠点となることから、建替えを含めて検討を行います。
- また、土砂災害特別警戒区域内にあることから、移転も検討します。

1. 10 公営住宅

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	上垣内団地 (全 13 棟)	1号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
2		2号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
3		3号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
4		4号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
5		5号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
6		6号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
7		7号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
8		8号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
9		9号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
10		特公賃－1	木造	55.0	1995	新耐震基準
11		特公賃－2	木造	55.0	1995	新耐震基準
12		特公賃－3	木造	55.0	1995	新耐震基準
13		特公賃－4	木造	55.0	1995	新耐震基準
14	上団地 (全 10 棟)	A号棟	木造	69.0	2000	新耐震基準
15		B号棟	木造	69.0	2000	新耐震基準
16		C号棟	木造	69.0	2000	新耐震基準
17		D号棟	木造	69.0	2000	新耐震基準
18		E号棟	木造	55.0	1999	新耐震基準
19		F号棟	木造	55.0	1999	新耐震基準
20		G号棟	木造	55.0	1999	新耐震基準
21		特公賃－H	木造	57.0	2001	新耐震基準
22		特公賃－I	木造	57.0	2001	新耐震基準
23		特公賃－J	木造	57.0	2001	新耐震基準
24	中団地 (全 5 棟)	特公賃－A	木造	55.0	1999	新耐震基準
25		特公賃－B	木造	55.0	1999	新耐震基準
26		特公賃－C	木造	55.0	1999	新耐震基準
27		特公賃－D	木造	55.0	2000	新耐震基準
28		特公賃－E	木造	55.0	2000	新耐震基準
29	柞原団地 (全 3 棟)	1号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
30		2号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
31		3号棟	木造	74.0	1995	新耐震基準
32	北股住宅 (全 5 棟)	A号棟	木造	75.0	2014	新耐震基準
33		B号棟	木造	75.0	2014	新耐震基準
34		C号棟	木造	75.0	2014	新耐震基準
35		D号棟	木造	75.0	2014	新耐震基準
36		E号棟	木造	75.0	2014	新耐震基準

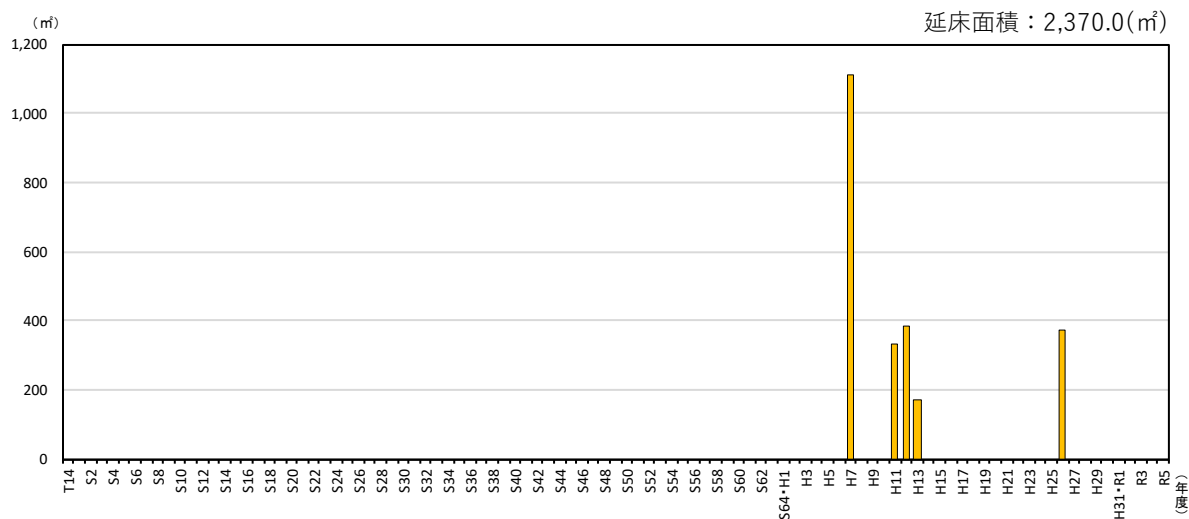


図 公営住宅の延床面積の状況 (建築年度別)

2) 現状及び課題

- ・「上垣内団地」は築 29 年経過しております。
- ・令和 6[2024]年度の施設の入居率は、94.4% (34/36 棟) です。

3) 改修・更新費用の見通し (単純更新)

- ・今後 40 年間で必要なコストは 8.9 億円となります。

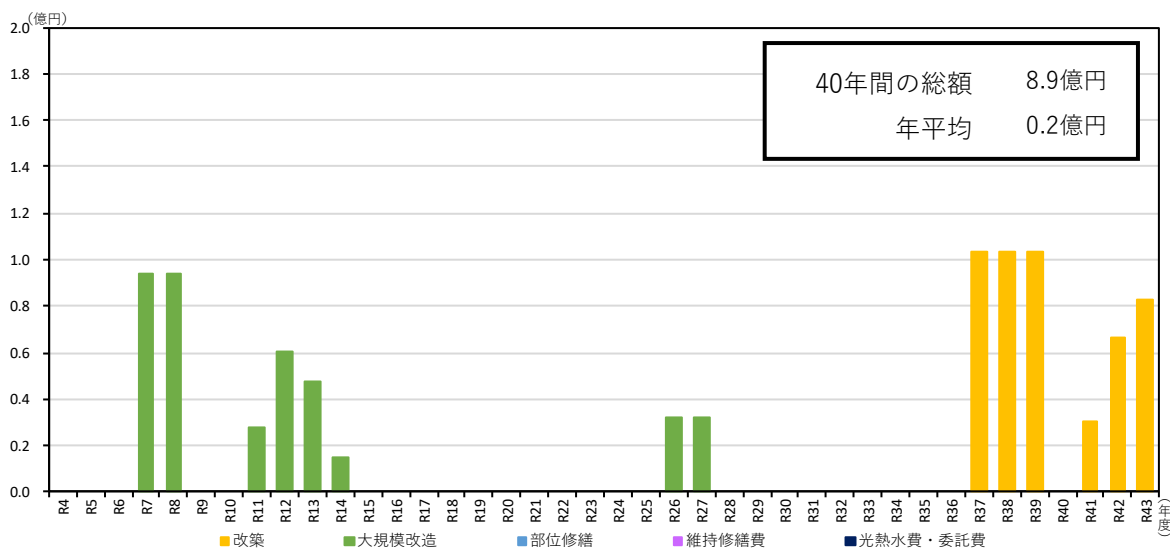


図 将来の更新費用の推計 (公営住宅)

4) 今後の基本的な方針

- ・計画的な修繕・改修による施設の長寿命化を図ります。

1. 1 1 公園

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	鶴姫公園	総合案内所	木造	290.0	1993	新耐震基準
2		機械室	鉄骨・鉄筋(SRC)	14.0	1999	新耐震基準
3		展示棟	木造	178.0	1999	新耐震基準
4		展望塔	鉄骨(S)	357.0	1999	新耐震基準
5	弁天公園	公衆便所	木造	22.0	1996	新耐震基準

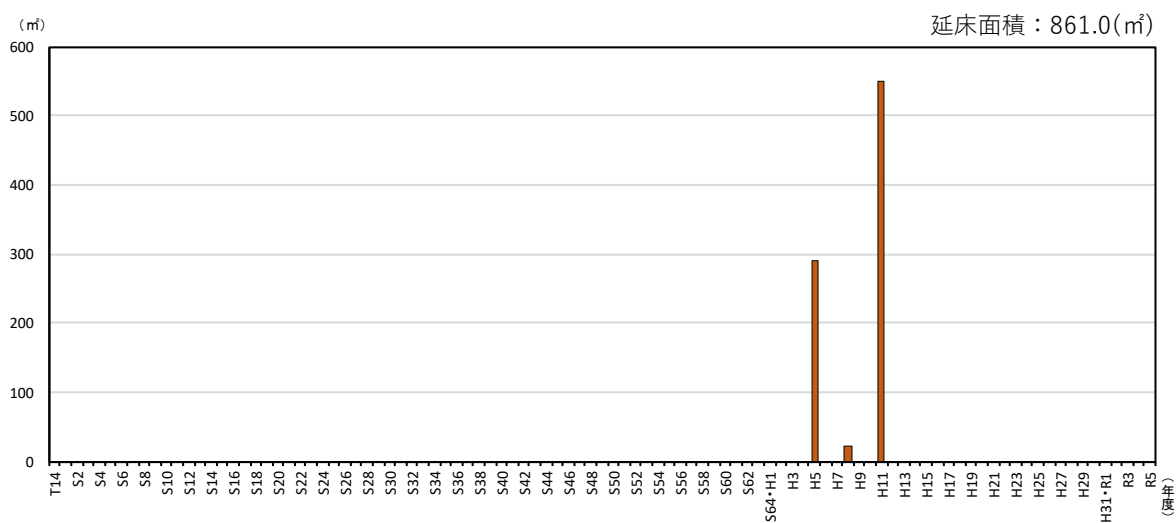


図 公園の延床面積の状況（建築年度別）

2) 現状及び課題

- ・ 築 25～31 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
- ・ 鶴姫公園の「総合案内所」の利用者数は、平均年間約 1,700 人です。

《利用者数》

・ H29	552 人	・ R3	2,408 人
・ H30	1,127 人	・ R4	- 人
・ R1	2,564 人	・ R5	920 人
・ R2	2,479 人		

R4 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため休館

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 3.8 億円となります。

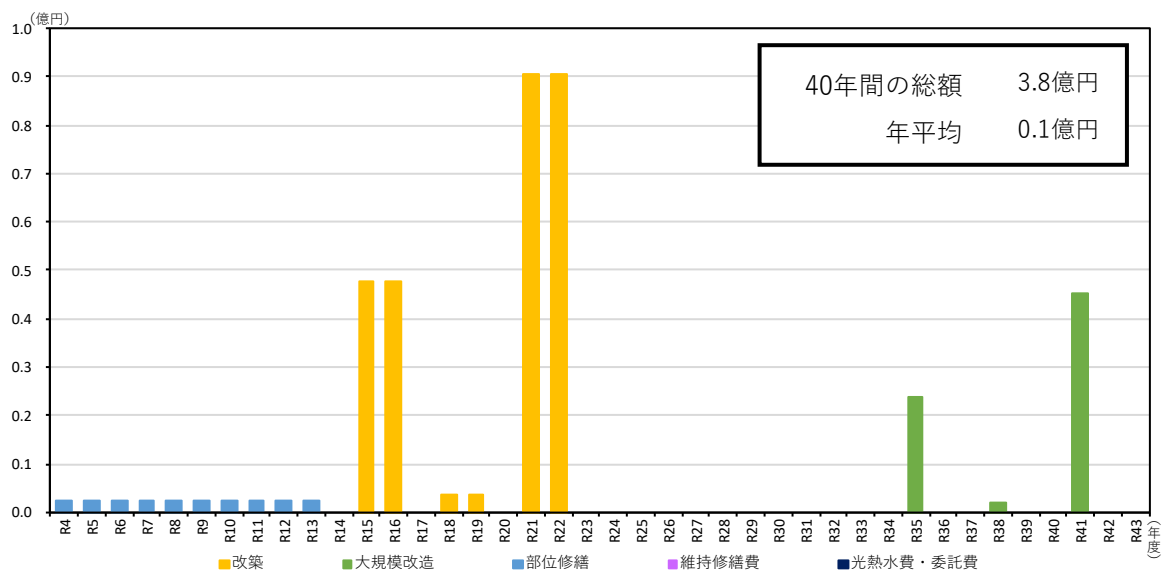


図 将来の更新費用の推計（公園）

4) 今後の基本的な方針

- ・利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・定期的な点検・修繕による施設の長寿命化を進めていきます。

1. 1 2 その他

1) 施設概要

No	施設名	建物名	構造	面積(㎡)	建設年度	耐震化状況
1	北股職員住宅	職員住宅	木造	128.0	2015	新耐震基準
2	グリーンセンター	食堂	鉄骨	53.0	1965	未実施
3		便所	木造	31.0	2002	新耐震基準
4	大股公衆便所	公衆便所	木造	9.0	2002	新耐震基準
5	野川小学校教職員住宅	教職員住宅	木造	243.0	1988	新耐震基準
6	野迫川小中学校教職員住宅	住宅 1号棟	木造	50.0	1990	新耐震基準
7		住宅 2号棟	木造	80.0	1990	新耐震基準
8		職員住宅 1号棟	木造	109.0	1986	新耐震基準
9		職員住宅 2号棟	木造	230.0	2012	新耐震基準

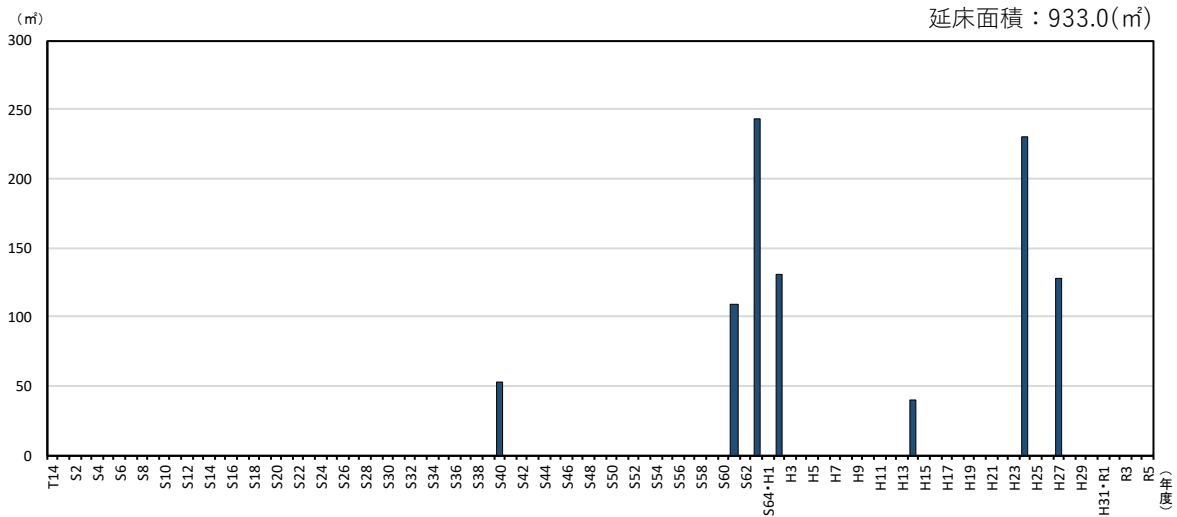


図 その他の延床面積の状況（建築年度別）

2) 現状及び課題

- ・木造の職員住宅は築 30 年以上経過しているものもあり、施設の老朽化が進んでいます。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 4.2 億円となります。

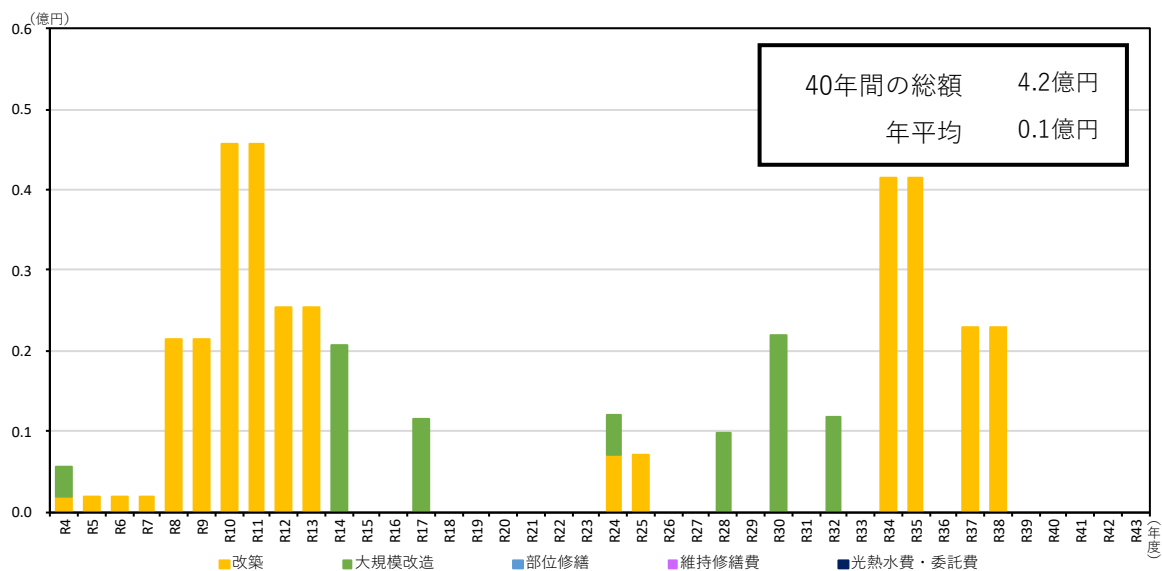


図 将来の更新費用の推計（その他）

4) 今後の基本的な方針

- ・定期的な点検・修繕による施設の長寿命化を進めていきます。

2. インフラ施設

2. 1 道路

1) 施設概要

種別	分類	施設数量	備考
道路	村道延長	23.4km	「道路現況(総括)台帳」のうち、舗装道を集計
	林道延長	29.5km	「林道台帳(村提供)」より、全舗装完了の林道路線(5路線)を集計
	合計延長	52.9km	

2) 現状及び課題

- ・道路（舗装済み区間）は、林道も含めて延長 52.9km あります。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 31.7 億円となります。

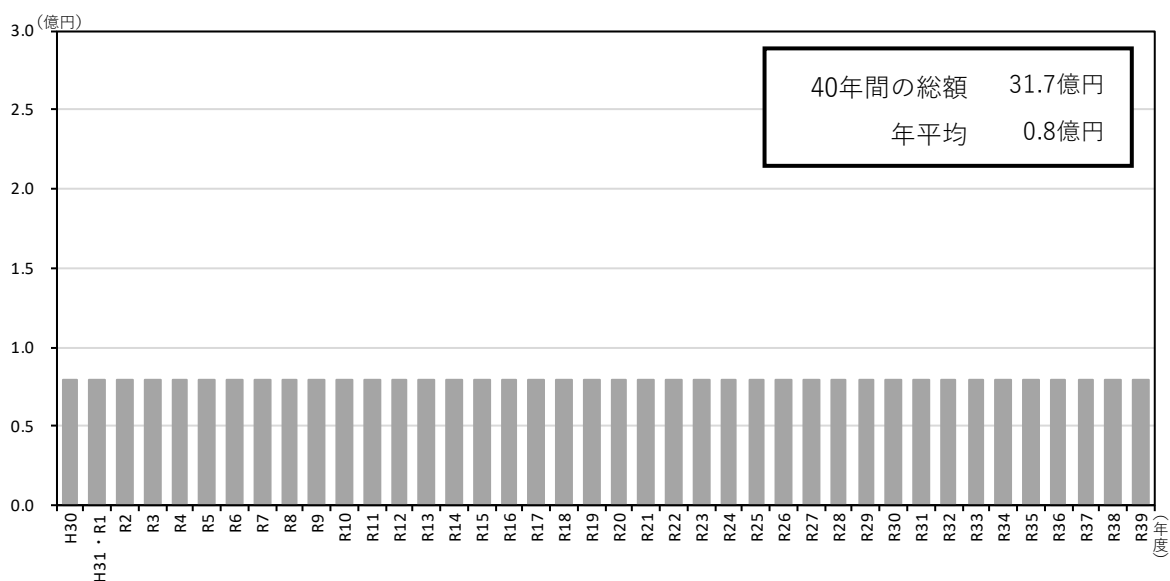


図 将来の更新費用の推計（道路）

4) 今後の基本的な方針

- ・定期的な調査や点検をするとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、計画的に更新を進めます。
- ・維持管理にあたっては、交通量や重要度（避難経路上にある道路等）を踏まえ、効率的に維持管理を図り、更新を含めたライフサイクルコストを抑制します。

2. 2 橋りょう

1) 施設概要

種別	分類	施設延長	施設数量
橋りょう	村道延長	299.7m	18 橋
	林道延長	1,030.3m	67 橋
	合計延長	1,330.0m	85 橋

2) 現状及び課題

- ・ 85 橋（村道 18 橋、林道 67 橋）が設置されており、延長は 1,330.0m となっています。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・ 今後 40 年間で必要なコストは 20.4 億円となります。

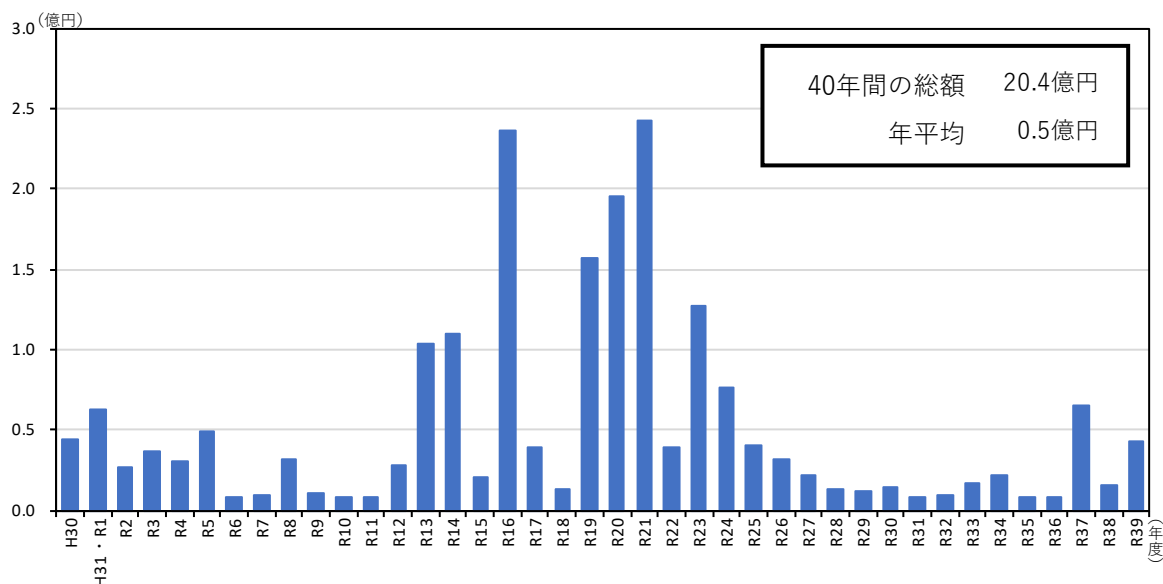


図 将来の更新費用の推計（橋りょう）

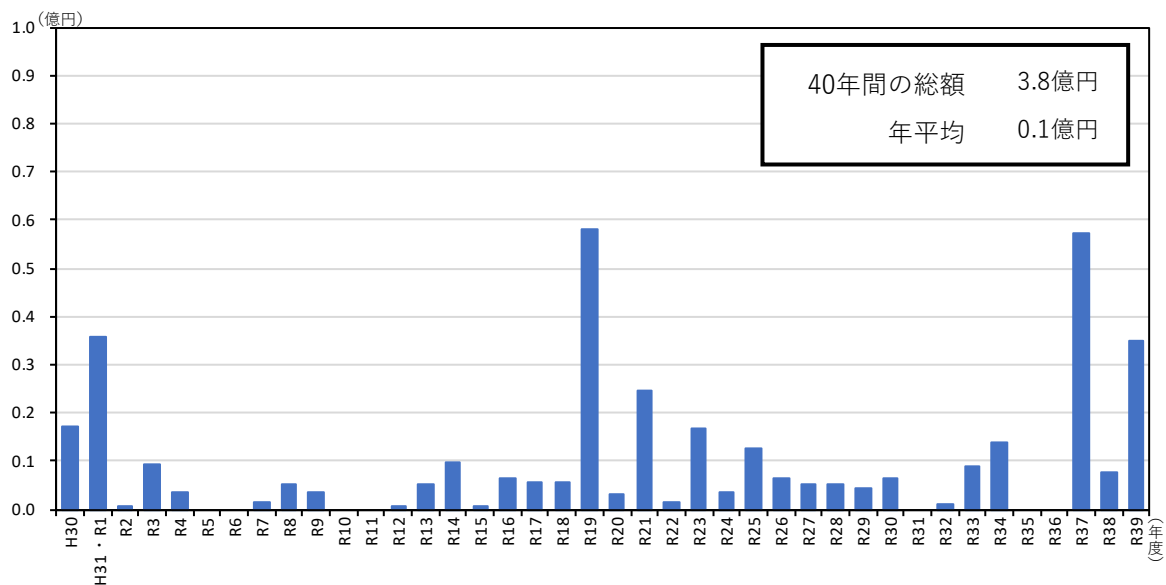


図 将来の更新費用の推計（橋りょう（村道））

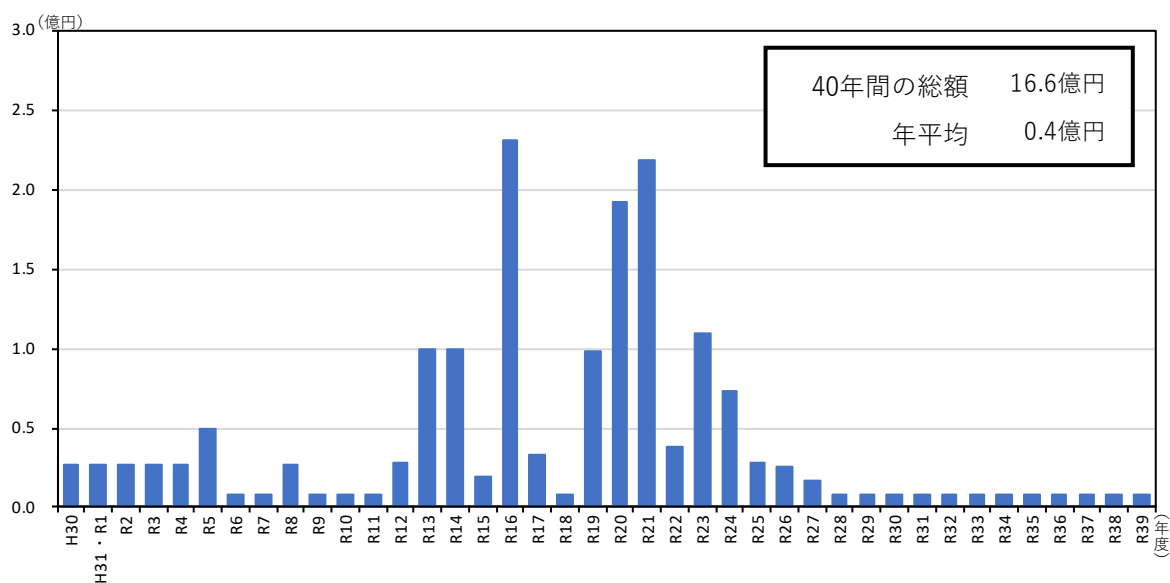


図 将来の更新費用の推計（橋りょう（林道））

4) 今後の基本的な方針

- ・「野迫川村橋梁長寿命化修繕計画」（平成 28 年 10 月）に基づき、定期的に点検・改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

2. 3 上水道

1) 施設概要

種別	導水管 (m)	送水管 (m)	配水管 (m)	総延長 (m)	設置年度
今井地区簡易水道	1,192.70	—	938.00	2,130.70	1981
北股地区簡易水道	184.80	—	1,519.80	1,704.60	1981
北今西簡易水道	1,459.98	—	406.00	1,865.98	1970
野川地区簡易水道(上浄水場系統)	1,179.20	—	2,490.18	3,669.38	1992
野川地区簡易水道(柞原浄水場系統)	91.00	173.80	528.00	792.80	1992
上垣内簡易水道	1,590.00	649.00	2,598.40	4,837.40	2004
弓手原地区簡易水道	1,127.00	—	1,203.50	2,330.50	1979
桧股地区簡易水道	229.00	—	1,647.30	1,876.30	1974
平地区簡易水道	763.00	—	458.80	1,221.80	1975
大股地区簡易水道	275.50	—	256.00	531.50	1977
池津川地区簡易水道	811.00	—	1,859.30	2,670.30	1985
計	8,903.18	822.80	13,905.28	23,631.26	—

2) 現状及び課題

- ・管路は、延長約 23.6km となっています。
- ・簡易水道施設は地区によっては築 50 年を過ぎているものもあり、施設の老朽化が進んでいます。

3) 改修・更新費用の見通し（単純更新）

- ・今後 40 年間で必要なコストは 23.2 億円となります。

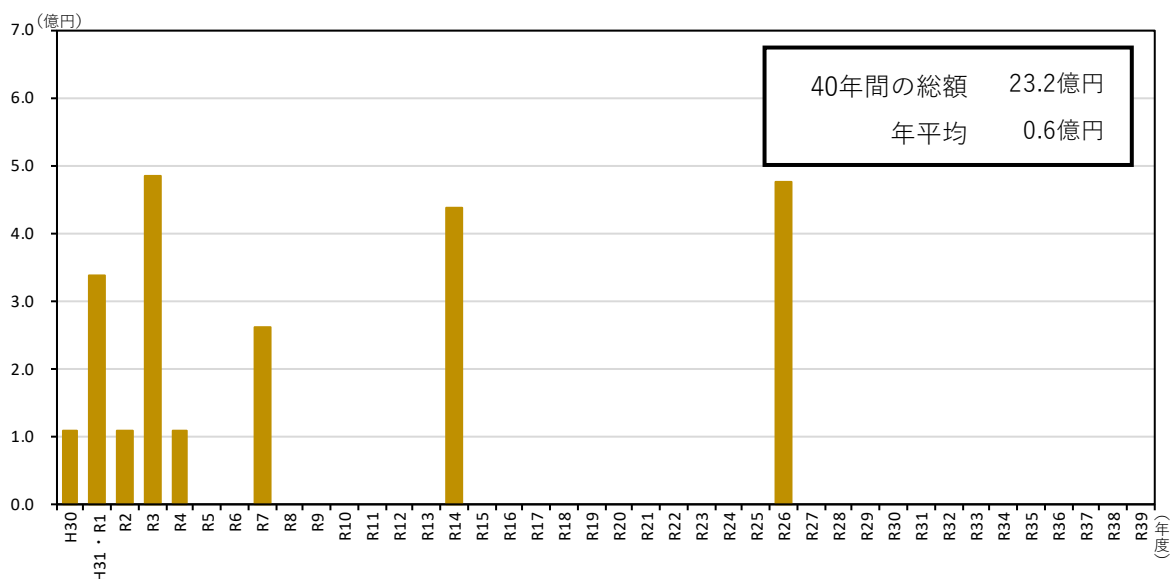


図 将来の更新費用の推計（上水道）

4) 今後の基本的な方針

- ・管路は、老朽状況や管路の特性を踏まえ、耐震性が不十分な管路は計画的に更新します。
- ・老朽化している簡易水道施設は、計画的に更新します。

・道路台帳（村道、林道）

第1号样式

一、道路現況（總括）台帳

第1号様式																					
(1)市町村名		(2)都道府県	(3)路線名	(4)道路種別	(5)自動車専用区分別	道路施設現況調査															
						一、道路現況（総括）台帳															
						路線名								調査期日 平成 21年 3月 31日							
(3) 総延長 m	(9) 重用延長 m	(02) 未供用延長		(01) 渡船場		(02)		(03) 立体橋断施設				一連番号	カード区分								
		海上区間 m	その他区間 m	箇所数	延長 m	実延長 m	横歩道橋 地下橋面歩道														
							階段式	昇上り式	陸段式	スロープ式	昇上り式										
67695.1	10.6		868.0					0.0	66816.5	0	0	0	0	0	0	D1					
(04) 道路路面積								(05) 歩道等設置		一連番号	カード区分										
道路構成別内訳				敷地所有関係別内訳				道路延長 m													
道路数 m	道路部 m	車道 m	中央帯 m	国有地 m	地方公共団体有地 m																
351387.9	234214.9	167501.5	0.0					0.0			D2										
(06) 規格改良・未改良別車道幅員区分別実延長内訳										(07) 既設線数		一連番号	カード区分								
規格改良済				未改良						（値は市町対照の今記入すること）											
車道 19.5m以上 m	車道 13.0m以上 m	車道 5.5m以上 m	車道 5.5未満 m	車道 5.5m以上 m	車道 3.5m以上 m	車道 3.5未満 m	うち 自動車交通不能区間 m														
0.0	71.5	7740.5	16205.8	145.6	906.8	41746.3	30644.4	24			D3										
(08) 路面別実延長内訳				(09) 中央帯施設		(10) 鉄道との交差箇所				一連番号	カード区分										
舗装道				植樹施設		立体交差		平面交差													
未舗装道 m	セメント系 m			アスファルト系 高級 m 簡易 m		あり m	なし m	民鉄 m	専用地道 m			民鉄 m	専用地道 m								
	43395.			498.1	88.5					22834.2	0.0			0.0	0	0	0	0	0	0	D4
(21) 種類別実延長内訳										(22) 路線按統										一連番号	カード区分
道路延長 m		橋梁		トンネル		起点側		終点側		路線別		路線別		路線別		路線別					
		箇所数		箇所数		延長 m		延長 m		市区町村名		市区町村名		市区町村名		市区町村名					
66359.3		39 0 0		457.2 0 0 0		0.0												D5			

※面積=延長×5.5m

都道府県	奈良県
市町村	野迫川村

林道台帳

(第1号様式)

令和 4 年 3 月 31 日 現在

第1号様式		平成27年度 国土利用・都市計画 林道新設・改修工事										4年		5月31日現在				
地 域 計 画	城 林 計 画	森 林 計 画	台 整 番 号	帳 理 番 号	林道網 記入 番 号	路 線 名	位 置	管 理 主 体	種 類 及 区 分	奥地 その他 別	幅 員	延 長 (A) (m)	利 用 区 域		密度 (m/ha) (A)/(B)	一定条件 該当 有無	摘 要	面積 (㎡)
													面 積 (B) (ha)	蓄 積 (m3)				
			2	1037	林道弓手原線	野迫川村大字北今西～弓手原	野迫川村	自動車道1級	奥地	5.0	5,717	736	157,293		有	H16 南部訂正のため	28,585.0	
			5	3621	林道平川釜落線	野迫川村大字平川～池津川	野迫川村	自動車道2級	その他	4.0	7,584	442	81,604		有	H16 南部訂正のため	30,336.0	
			9	3628	林道檜股線	野迫川村大字檜股	野迫川村	自動車道2級	奥地	4.0	4,338	225	40,701		有	H16 南部訂正のため	17,352.0	
			21	3627	林道タイノ原線	野迫川村大字北今西～檜股	野迫川村	自動車道2級	その他	4.0	8,982	307	62,445		無		35,928.0	
			27	4639	林道ゴットロ谷線	野迫川村大字平	野迫川村	自動車道2級	その他	4.0	2,878	116	20,520		無		11,512.0	
延長計												29,499				面積計		123,713.0

・橋りょう（村道）

No	道路橋名	路線名	架設年次	橋長(m)	幅員(m)	面積(m ²)	種別
1	立里橋	村道上垣内立里線	1977	47.0	5.0	235.0	鋼橋
2	荒神1号橋	村道上垣内立里線	1978	25.4	5.0	127.2	鋼橋
3	荒神2号橋	村道上垣内立里線	1978	22.4	5.0	112.0	鋼橋
4	西谷橋	村道上垣内立里線	2002	19.7	7.5	147.8	PC 橋
5	立里下橋	村道上垣内立里線	1992	38.3	7.0	268.1	鋼橋
6	コイト谷1号橋	村道上垣内水ヶ峰線	1974	16.4	7.3	119.7	鋼橋
7	コイト谷2号橋	村道上垣内水ヶ峰線	1978	31.3	6.5	203.5	PC 橋
8	平1号橋	村道平大股線	1987	5.1	6.9	35.2	RC 橋
9	平2号橋	村道平大股線	1987	20.5	2.8	57.4	鋼橋
10	中津川1号橋	村道金や淵中津川線	1987	6.4	4.1	26.2	RC 橋
11	上4号橋	村道上大正館線	1987	7.4	4.1	30.3	RC 橋
12	弓手原1号橋	村道弓手原線	1987	10.0	6.2	62.0	PC 橋
13	弓手原2号橋	村道弓手原線	1987	4.5	4.2	18.9	RC 橋
14	弓手原3号橋	村道弓手原線	1987	2.6	3.9	10.2	RC 橋
15	弓手原4号橋	村道弓手原線	1987	13.0	5.0	65.4	RC 橋
16	弓手原5号橋	村道弓手原線	1987	13.6	4.1	55.8	RC 橋
17	弓手原6号橋	村道弓手原線支線1号	1987	3.4	4.1	13.9	RC 橋
18	北股2号橋	村道北股平線	2017	12.7	5.0	63.5	PC 橋
合計				299.7		1,652.1	

・橋りょう（林道）

No	道路橋名	路線名	架設年次	橋長(m)	幅員(m)	面積(m ²)	種別
1	1号橋	川原樋川線	1956	48.7	3.9	189.9	鋼橋
2	2号橋	川原樋川線	不明	6.5	4.2	26.8	RC 橋
3	3号橋	川原樋川線	1971	18.0	5.0	90.0	鋼橋
4	4号橋	川原樋川線	1971	23.2	4.0	92.8	鋼橋
5	5号橋	川原樋川線	1972	13.5	4.0	54.0	鋼橋
6	6号橋	川原樋川線	1974	20.0	5.0	100.0	鋼橋
7	7号橋	川原樋川線	1977	10.0	4.5	45.0	鋼橋
8	8号橋	川原樋川線	1977	15.4	5.0	77.0	鋼橋
9	9号橋	川原樋川線	1977	15.0	4.0	60.0	鋼橋
10	10号橋	川原樋川線	不明	15.4	4.8	74.1	鋼橋
11	11号橋	川原樋川線	不明	7.4	5.2	37.9	RC 橋
12	12号橋	川原樋川線	不明	34.6	4.8	166.1	鋼橋
13	1号橋	弓手原線	1974	86.4	0.0	0.0	鋼橋
14	2号橋	弓手原線	1974	55.1	0.0	0.0	鋼橋
15	3号橋	弓手原線	1974	17.5	0.0	0.0	鋼橋
16	4号橋	弓手原線	1975	4.4	7.4	32.6	RC 橋
17	5号橋	弓手原線	1975	5.2	4.4	22.9	鋼橋
18	6号橋	弓手原線	1979	25.5	5.8	147.9	鋼橋
19	7号橋	弓手原線	1978	9.4	5.7	53.6	鋼橋
20	8号橋	弓手原線	1963	13.5	6.2	83.7	鋼橋
21	9号橋	弓手原線	1974	23.4	5.8	135.7	鋼橋
22	10号橋	弓手原線	1978	13.0	5.8	75.4	鋼橋
23	11号橋	弓手原線	1978	22.4	5.6	125.4	鋼橋
24	1号橋	コノ谷線	1974	40.4	4.8	193.9	鋼橋
25	2号橋	コノ谷線	1979	7.4	4.5	33.3	RC 橋
26	3号橋	コノ谷線	1982	11.0	5.7	62.7	鋼橋
27	1号橋	平川釜落線	1981	20.4	4.8	97.9	鋼橋
28	2号橋	平川釜落線	1982	7.7	4.5	34.7	RC 橋
29	3号橋	平川釜落線	1982	7.5	5.9	43.9	RC 橋
30	4号橋	平川釜落線	1983	7.5	6.3	47.3	RC 橋
31	5号橋	平川釜落線	1984	7.5	5.5	41.3	RC 橋
32	1号橋	五色谷線	1981	7.5	4.1	30.8	RC 橋

No	道路橋名	路線名	架設年次	橋長(m)	幅員(m)	面積(m ²)	種別
33	1号橋	名谷線	1979	31.5	4.8	151.2	鋼橋
34	2号橋	名谷線	1979	17.5	5.3	92.8	鋼橋
35	3号橋	名谷線	1980	8.5	4.5	38.3	RC 橋
36	4号橋	名谷線	1980	7.5	4.5	33.8	RC 橋
37	5号橋	名谷線	1981	7.5	4.5	33.8	RC 橋
38	6号橋	名谷線	1981	8.5	3.5	29.8	RC 橋
39	7号橋	名谷線	1981	7.5	4.1	30.8	RC 橋
40	1号橋	アジコ谷線	1972	20.0	4.7	94.0	鋼橋
41	2号橋	アジコ谷線	1972	6.2	4.1	25.4	RC 橋
42	3号橋	アジコ谷線	1978	7.5	3.5	26.3	RC 橋
43	4号橋	アジコ谷線	不明	7.5	4.5	33.8	RC 橋
44	2号橋	大井谷線	1972	4.2	4.1	17.2	RC 橋
45	3号橋	大井谷線	1974	4.3	4.1	17.6	RC 橋
46	1号橋	川瀬谷支線	不明	7.5	3.4	25.2	RC 橋
47	2号橋	川瀬谷支線	不明	6.5	3.5	22.8	RC 橋
48	3号橋	川瀬谷支線	1985	5.4	4.1	22.1	RC 橋
49	4号橋	川瀬谷支線	不明	7.5	4.2	31.1	RC 橋
50	2号橋	アズマタ線	1970	11.6	4.1	47.3	RC 橋
51	1号橋	北股弓手原線	2000	29.6	6.2	183.5	鋼橋
52	2号橋	北股弓手原線	1998	10.8	6.2	67.0	RC 橋
53	3号橋	北股弓手原線	1971	7.0	0.0	0.0	RC 橋
54	4号橋	北股弓手原線	1978	15.4	6.0	92.4	鋼橋
55	5号橋	北股弓手原線	1966	7.5	5.8	43.5	RC 橋
56	はまかん橋	イタツゴ奥千丈線	不明	29.9	4.7	140.5	鋼橋
57	2号橋	イタツゴ奥千丈線	不明	15.0	4.8	72.0	鋼橋
58	3号橋	イタツゴ奥千丈線	不明	7.5	4.5	33.8	RC 橋
59	4号橋	イタツゴ奥千丈線	不明	7.5	6.2	46.5	RC 橋
60	1号橋	砂子谷線	1973	6.5	4.1	26.7	RC 橋
61	2号橋	砂子谷線	不明	7.5	4.5	33.8	RC 橋
62	1号橋	川瀬谷線	不明	18.0	5.0	90.0	RC 橋
63	2号橋	川瀬谷線	不明	14.4	4.1	59.0	鋼橋
64	1号橋	土谷平線	不明	30.5	3.8	115.7	鋼橋
65	伯母子橋	大股併用林道	不明	12.1	3.7	44.8	RC 橋
66	1号橋	サルカイ谷線	不明	7.6	4.6	34.4	RC 橋
67	1号橋	峰平谷線	不明	6.6	4.6	30.0	RC 橋
合計				1,030.3		4,162.7	

・上水道

種別	導水管 延長(m)	送水管 延長(m)	配水管 延長(m)	総延長(m)	設置年度
今井地区簡易水道	1,192.70		938.00	2,130.70	1981
北股地区簡易水道	184.80		1,519.80	1,704.60	1981
北今西簡易水道	1,459.98		406.00	1,865.98	1970
野川地区簡易水道(上浄水場系統)	1,179.20		2,490.18	3,669.38	1992
野川地区簡易水道(柞原浄水場系統)	91.00	173.80	528.00	792.80	1992
上垣内簡易水道	1,590.00	649.00	2,598.40	4,837.40	2004
弓手原地区簡易水道	1,127.00		1,203.50	2,330.50	1979
桧股地区簡易水道	229.00		1,647.30	1,876.30	1974
平地区簡易水道	763.00		458.80	1,221.80	1975
大股地区簡易水道	275.50		256.00	531.50	1977
池津川地区簡易水道	811.00		1,859.30	2,670.30	1985
合計	8,903.18	822.80	13,905.28	23,631.26	-

野迫川村公共施設等総合管理計画

平成 2 9 年 3 月策定

令和 5 年 3 月改訂

令和 6 年 1 0 月改訂

野迫川村 総務課

〒648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股 84 番地

TEL : 0747-37-2101 / FAX : 0747-37-2107

